

さきたま資料館図書

調査研究報告

第 6 号

目 次

| | | |
|------------------------|------------|---------|
| 形象埴輪の配置と復元される葬送儀礼（中） | 若松 良一・日高 偵 | … 1 |
| —— さきたま瓦塚古墳の場合を中心に —— | | |
| 二重口縁壺小考（上） | 利根川 章 彦 | ………… 13 |
| 杉戸町目沼10号墳出土の円筒埴輪棺について | 大 和 修 | ………… 27 |
| 行田市埼玉の年中行事 | 大 友 務 | ………… 33 |
| —— 1975年前後の正月から初午まで —— | | |
| 麦の畝間をかいまみる | 田 中 裕 子 | ………… 39 |
| —— 畑作用具・シッピキについて —— | | |

平成 5 年 3 月

埼玉県立さきたま資料館

はじめに

当館は、埼玉古墳群を中心とする古墳時代の考古資料、及び県北地域の有形民俗資料の収集・保管・活用を主な任務として設置された資料館であります。金錯銘鉄剣をはじめとする「国宝 武藏埼玉稻荷山古墳出土品」や「重要有形民俗文化財 北武藏の農具」など貴重な資料を展示し、首都近郊では珍しく古墳見学をしながら散歩や運動などを楽しめる公園でもあるためか、来館者・利用者に恵まれており、県内及び近県の皆様から好評をいただいております。

多数の来館者、利用者に恵まれているということは、展示をはじめとして古墳の保存整備、教育普及活動等の各分野において、多様な要望に応えてくれるものと、当館が期待されていることにはなりません。当館では、利用者の皆様のご要望にお応えすべく、職員の日常的な調査研究活動に基づいてさまざまな事業を実施しております。

本年度は昨年度に続いて、将軍山古墳の保存整備事業を進め、県内の古墳の所在を確認する古墳詳細分布調査を継続して実施してまいりました。また、見学者の皆様に埼玉古墳群の歴史的位置付けについて理解を深めていただくために、将軍山古墳の出土品を中心とした企画展「さきたま将軍山古墳と銅鏡」を開催いたしました。さらに、四季折々の季節展示として「農家の四季」や「さきたまの年中行事」のコーナーも設けました。学校5日制の実施に関連して「実感！古墳探検」として館内外の展示や史跡に関するワーク・シートの配布やレファレンス活動なども開始いたしました。館事業の基礎となる調査研究活動については「北武藏の文化的特性の研究」という共通テーマのもとに、考古・民俗の両分野の研究を進めてまいりました。

本書に収載してある5編の論稿は、そうした調査研究事業・日常的研究活動の成果の一端としてまとめたものであります。

本書が、生涯学習や学校教育の場などにおいて広く活用され、県民の皆様が埼玉の古墳文化・民俗文化を理解するための一資料として役立てていただければ幸いです。

おわりに、当館の運営について日頃から格別の御指導、御協力をいただきました関係各位に対し、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御支援、御鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

平成5年3月11日

埼玉県教育局生涯学習部参事（兼）

埼玉県立さきたま資料館長

大 村 進

形象埴輪の配置と復原される葬送儀礼（中）

—埼玉瓦塚古墳の場合を中心に—

若 松 良 一・日 高 慎

1. はじめに

平成3年3月に完了した瓦塚古墳の保存修理事業に伴う発掘調査では、多種多量の埴輪が出土しており、逐次報告を行ってきたところである。とくに西側中堤に集中して配置されていた形象埴輪群は家、人物、動物、器材の各種にわたり、構成が豊かであるので、厳密に配置を検討すれば、それらが総体的に示している意味を探ることが可能と思われる。昭和60年度に刊行された埼玉古墳群発掘調査報告書第4集では、モガリの様子を再現したとの見解を述べたが、その後の発掘調査では動物埴輪群が加わった。また、一層の努力をすれば、個体の復原が可能な資料もいくつか残されていた。このような状況から、遗漏を補う必要が生じ、前号では盾持人や武人などの資料を復原して実測図と写真を提示した。今回は、家形埴輪と短甲着用の武人埴輪を中心とする残りの個体すべてを提示した上で、全体の配置について検討を加えてみたい。

(若 松 良 一)

2. 形象埴輪の個別の観察

1. 家形埴輪（第1図-1、2・第6図-10、9）

1は『第4集』において殯屋と推定された寄棟造りの家形埴輪で、残存率が低く、推定復原部が多いため実測図が掲載されていなかったが、配置復原上重要なので今回図化したものである。堅魚木二本と屋根、壁体の一部が残存している。黄橙色（10YR 8/3）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は普通であり、全体に縦位のハケ（2.1cm/10本）を施す。屋根部には一部ナデを施しているが、『第4集』の家形埴輪189のように斜格子字状の模様となるかどうかは不明である。壁体部には横位に三条の突帯と、四隅に縦位の突帯が存在する。『第4集』の家形埴輪189のような壁体部の縦位の突帯は存在しない。復原高は95.6cm、屋根部高51.6cm、壁体部高44cm、壁体部桁行長45cm、梁行長25cm、堅魚木の長さ11.5cmである。正面の桁行方向の壁には一条目の突帯から屋根直下までに縦32cm、横10cmの入り口を設け、背面には二条目の突帯から屋根直下に至る縦21cm、横11cmの窓を設ける。

『第4集』の家形埴輪189とほぼ同形態の寄棟造りの家であるが、色調や壁体部の突帯など異なる特徴も存在する。

2は入母屋造りの家形埴輪の屋根部分と考えられる破片である。赤色（10R5/8）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は極めて良好である。頂上部には前後に突帯状の押縁を表現しており、押縁の上には長さ8cmの堅魚木を乗せる（確認できる部分では9cm間隔）。両端部には粘土棒を押し付けた棟木があり、その棟木を交点にして、斜め上方には板状の千木（幅2.2cm）が、また斜め下方に破風板（幅2.5cm）が延びている。破風板には粘土粒による突起が幅4.5cm

の間隔で存在する。外面は頂上部近くにヨコハケ、他はタテハケ（共に1.8cm／10本）が施されている。また、頂上部には径0.7cmの小孔が認められる。屋根の下端部や、壁体部などの構造は不明である。

2. 人物埴輪・武人（第2図－3・第6図－26）

短甲および脚部、衝角付冑の一部を除いて復原である。復原高は92.5cmである。『第4集』の227は腰部にあたる。甲冑の表現は忠実とはいえないが、短甲を着用した武人と考えられよう。浅黄橙色（7.5YR 8／6）を呈し、石英、長石、角閃石を含む。焼成はやや軟質である。極めて短い腕を両手ともに前へ突き出す姿態をとる。腕は木芯中空技法による製作である。短甲の長さは28.5cm、腰部幅15cm、裾幅22.5cmを測る。現状では左腰下部の破片が欠落しており、刀などの附属品の有無は確認できない。首には突帯に円形浮文を配した首飾りを着けており、冑・短甲には2.5cm間隔で円形浮文により鉢留表現を行っている。脚部には足結が存在し、前に二本結び紐が垂れている。円形台部のドーム状の天井には、粘土を貼り付けて内股気味に足を製作しており、先端には線刻で五指を表現している。今回の報告で、あと一体全身像の台部が確認できるがそれも裸足であり、確認された全身像五体の内、四体までが裸足であるということは注目に値する。

短甲着用の武人埴輪は全国的にみても類例の少ないものであり、埼玉県熊谷市中条出土例、静岡県湖西市利木出土例、大阪市長原45号墳出土例などが知られるだけである。多くの武人埴輪の場合、挂甲着用であることが通有である。長原45号墳例は三角板革綴短甲と考えられ、腕・足は表現されていない。中条例は横矧板鉢留短甲と考えられ、ワタガミ緒を表現しているなど極めて写実的に作られているが、足は表現されていない。利木例は横矧板の短甲と考えられるが、脇部分にも縦に突帯をつけるなど瓦塚古墳出土例に最も近い。足も表現されているが、鉢留の表現がなく冑は眉庇付冑であるなど異なる点も存在する。

3. 人物埴輪・女子（第3図－4）

『第4集』の218には島田鬚の一部が接合した。赤色（10YR 5／8）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は極めて良好である。板状の島田鬚を円筒状の頭部に乗せて閉塞する。島田鬚の中央部には元結が表現されており、その両端部が直立する。眉は粘土を貼り付けている。島田鬚の上面および内面はハケメ（1.5cm／10本）を施す。出土位置の詳細は不明である。

4. 人物埴輪・武人（3図－5）

武人埴輪の冑の鍔部分と考えられる。橙色（2.5YR 6／8）を呈し、石英、長石、白色パミス、を含む。焼成は良好である。鍔の前端のコーナー部分が確認できることから、右側の鍔と考えられる。表面はタテハケ（1.6cm／10本）を施した後、線刻で小札を表現しており、内面はナデを施す。『調査研究報告』第5号の5（全身像台部）および6（武人腰部～脚部）に諸特徴が近似しており、同一個体となる可能性がある。

5. 人物埴輪・全身像台部（第3図-6）

両足を円形の台部のドーム天井に貼り付けた部分である。赤色（10R 5／8）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は極めて良好である。足はほぼ平行で前のめりに貼り付けられている。足の先端は欠落しているが、一部にヘラ工具による線刻が認められることから、裸足の人物埴輪となる。本資料は外堀出土ということ以外、詳細な出土位置は不明である。諸特徴が6の大刀を腰に佩く破片と近似しており、同一個体の可能性もある。

6. 人物埴輪・左側腰部（第3図-7・第6図-16）

剝離痕のある腰部に『第4集』の265（大刀）が接合した。上下の関係から、左腰に大刀を斜めに佩いていることがわかる。赤色（10R 4／8）を呈し、石英、長石、白色パミス、酸化鉄粒を含む。焼成は極めて良好である。外面はナデおよび、一部ハケ（2.0cm／10本）を施している。内面は横位のナデである。『調査研究報告』第5号の3（両手に物を抱えるような姿態の男子）に諸特徴が近似しており、出土位置も近接しているので5の裸足台部とともに同一個体となる可能性もある。

7. 座像脚部（第3図-8）

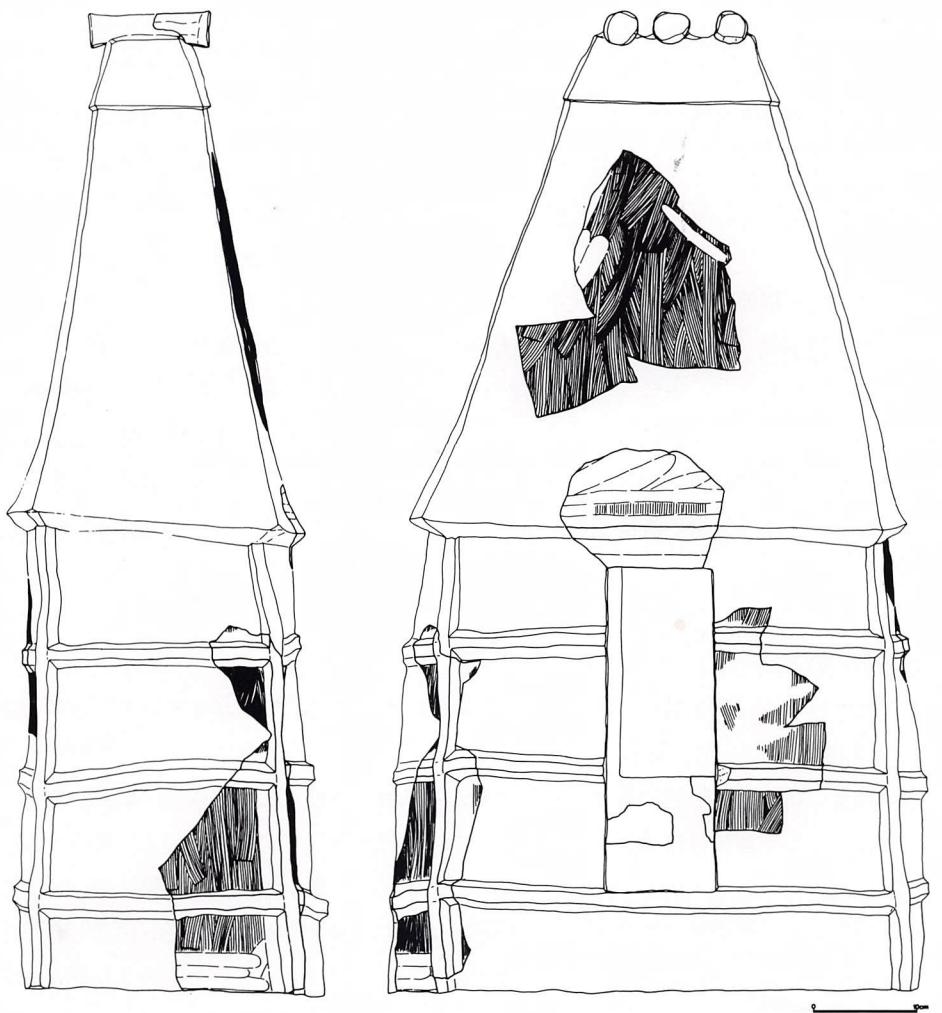
現在長19cm、径3cmの棒状製品であり、木芯に粘土板を巻きつけて成形している。浅黄橙色（7.5YR 8／4）を呈し、石英、長石、白色パミス、を含む。焼成は良好で、全面にナデを施している。ほぼ真っ直ぐに伸びる形態であり、長さから人物埴輪の腕部になる可能性は低い。図の下端に粘土が貼り付いており裏側は焼成が悪いので、別の本体に付属していたとみてよいだろう。『第4集』262の足と胎土、焼成、色調が酷似するばかりでなく、直径や穴の径、調整法が一致している。直接付かないで、反対側の足の脚部となる可能性は高い。鴻巣市新屋敷遺跡B区第15号墳出土の女子座像と同様に裳にかくれてしまう脚部を中空製作して台部に貼っていたものと推定できよう。このことから第4集213の女子は椅子に座った状態の座像となろう。

8. 盾形埴輪（第3図-9、10・第6図-19）

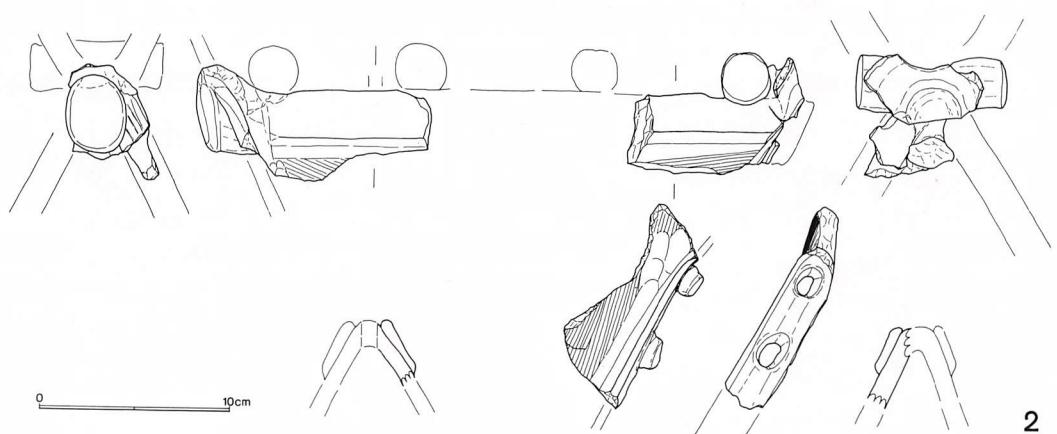
10は厚さ1.5cmの板状製品であり、上から8cmの中央部に幅5cm、厚さ1.5cmの把手（9）を下向きに貼り付ける。赤色（7.5R 4／8）を呈し、石英・長石・白色パミス、角閃石を含む。焼成は極めて良好である。表側はナナメハケ（1.5cm／10本）の後ナデを施しており、斜めに一筋のナデがある。裏側はナナメハケ（1.5cm／10本）であり、把手との接合部には丁寧なナデを施す。

本資料は細かい破片となっており、当初は器種などを特定できなかったが、同様な製品が騎西町小沼耕地1号墳から出土しており、盾形埴輪と判明した。この盾形埴輪は吹放ちの建物の近くから出土しており、破片部分から3個体は存在する。

（日高 慎）

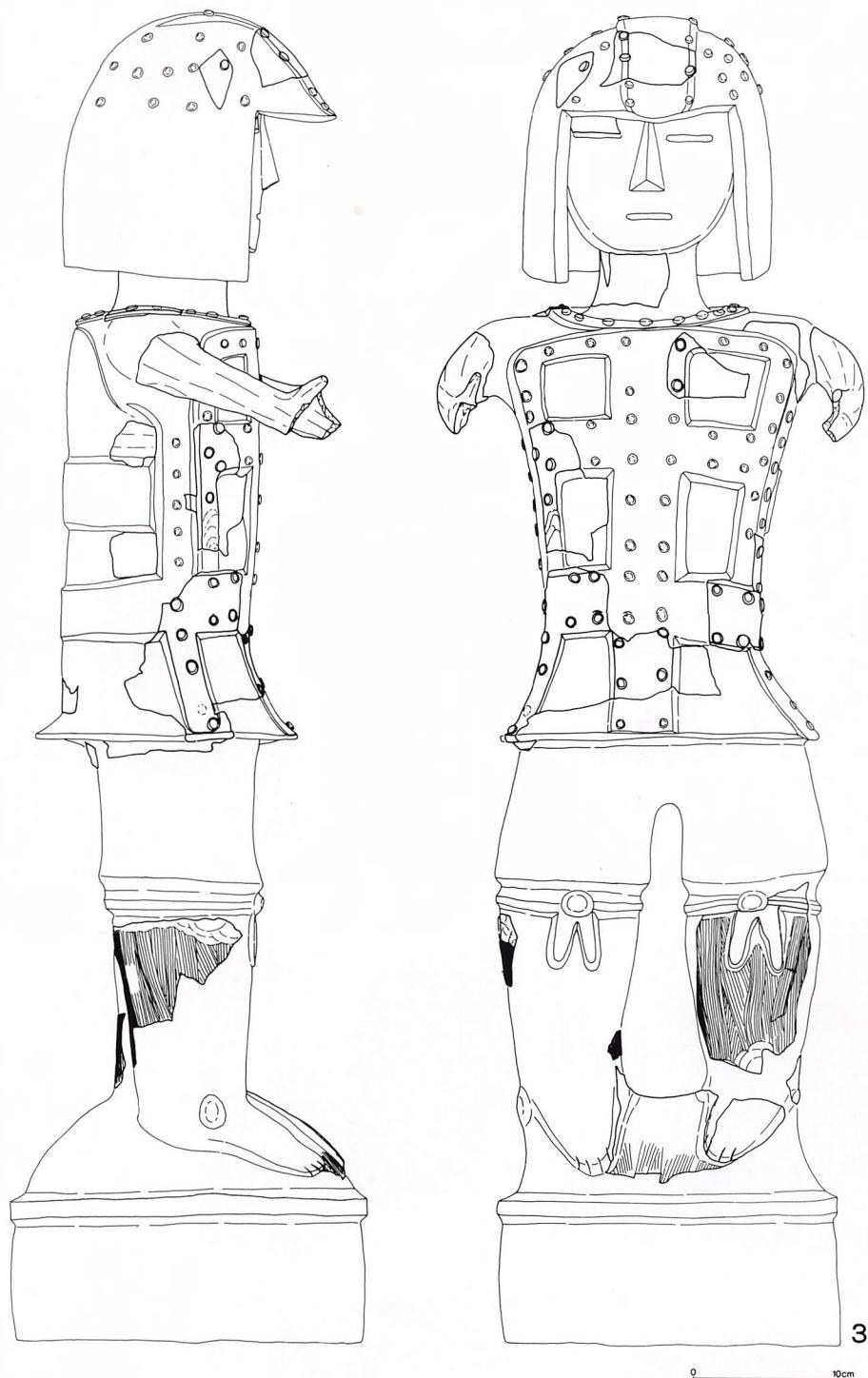


1



2

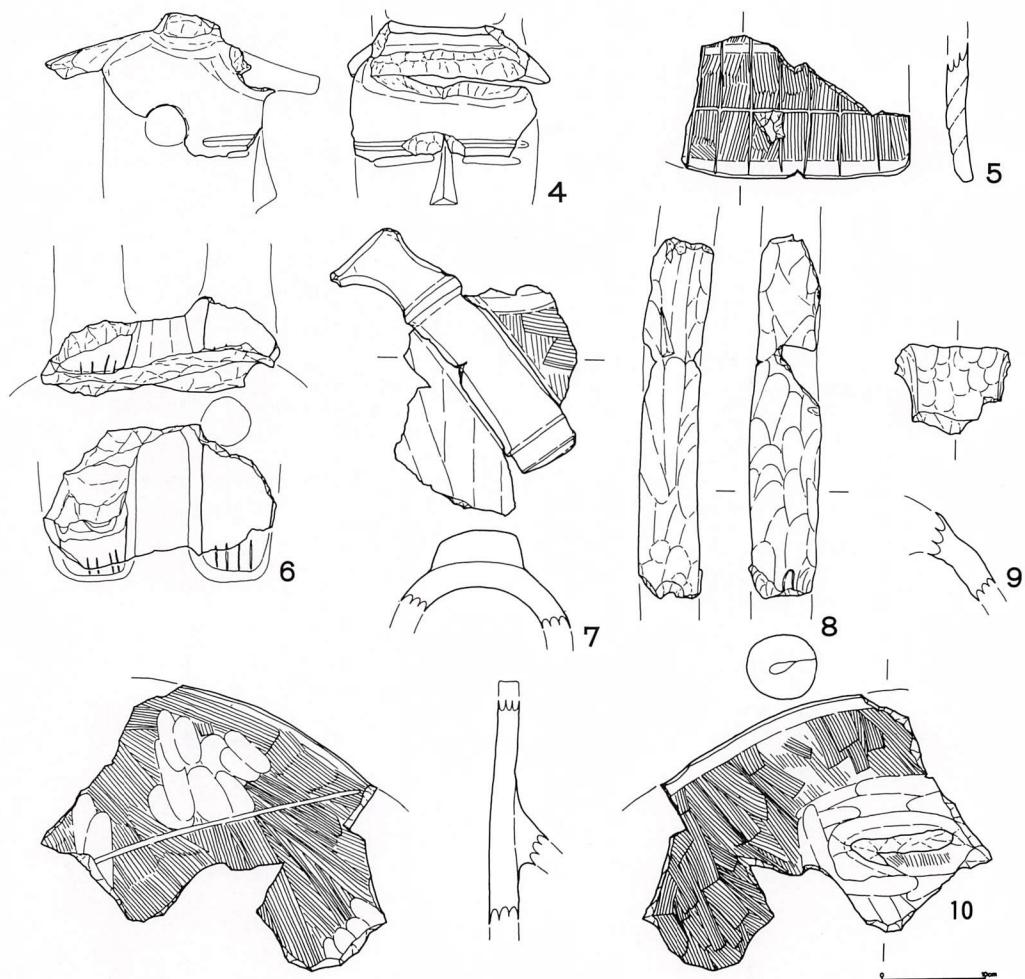
第1図 瓦塚古墳出土家形埴輪 (1 : 1/8, 2 : 1/4)



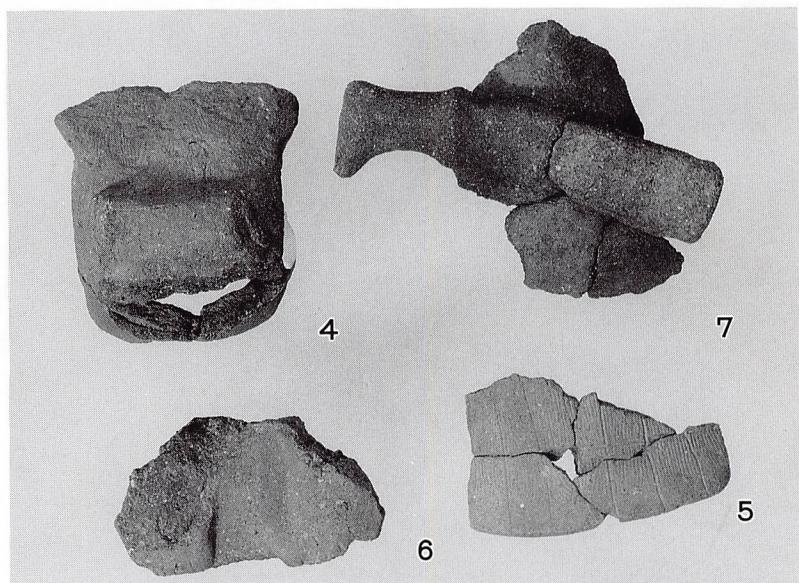
3

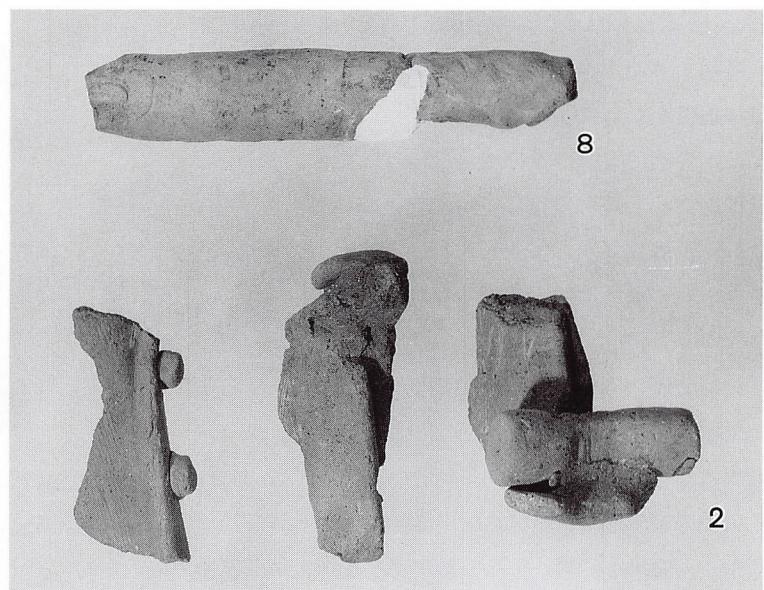
0 10cm

第2図 瓦塚古墳出土人物埴輪 (1/5)



第3図 瓦塚古墳出土人物埴輪・盾形埴輪 ($\frac{1}{4}$)



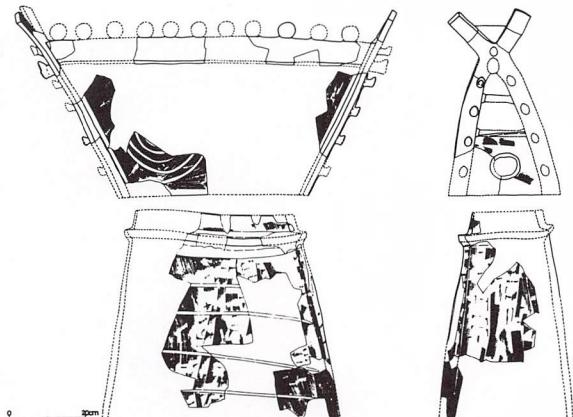


3. 瓦塚古墳の家形埴輪について

今までの報告によって、瓦塚古墳の形象埴輪群がかなり明確になってきた。ここでは、今回の復原作業で明らかになった入母屋を含め、家形埴輪について述べていきたい。瓦塚古墳から出土した家形埴輪は、それぞれが極めて限定的で特異なものである。

円柱で吹放ちの建物はその類例 자체が極めて限られ、関東地方においては現状では

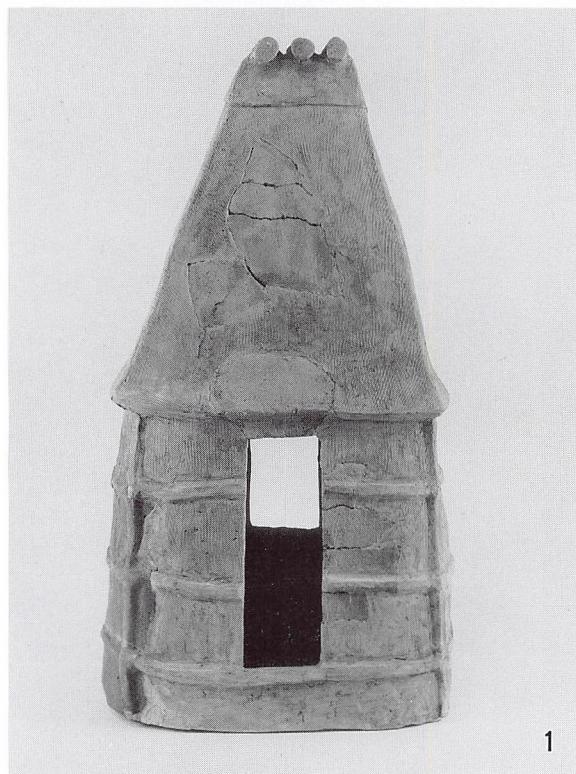
瓦塚古墳出土資料以外は知られていない。



第4図 生出塚窯跡出土入母屋造り家形埴輪

寄棟の家形埴輪で壁体に縦・横位両方の突帯を持つものは、現在のところ鴻巣市生出塚窯跡、騎西町小沼耕地1号墳、千葉県市川市法皇塚古墳など極めて限定的に出土している。小沼耕地1号墳は馬形埴輪にも生出塚窯産と考えられるものがあり、瓦塚古墳例も生出塚窯跡からの供給である可能性が極めて高い。また、このタイプの家がすべて前方後円墳出土という点も注目される。

入母屋の家形埴輪は小破片になっており、入母屋の屋根部分（切り妻部分）の破片は他にも存在しているが、寄棟に相当する屋根部分の破片が確認できない。しかし、生出塚窯跡出土の入母家の家形埴輪（第4図）が、構造を知る上で参考になる。生出塚窯跡例は、組み合わせ式であり、堅魚木も11個付いている。瓦塚古墳例よりはかなり大きなものであるが、基本的な要素・特徴は瓦塚古



1



1

墳例とまったく同じといっても大過ない。つまり、本例も組み合わせ式となる可能性が高い。千木を表した家形埴輪は類例が少なく、大阪府高槻市今城塚古墳や前述の生出塚窯跡例など全国的にも限られたものである。瓦塚古墳の家形埴輪で最も中心的な存在と考えることができよう。

以上のように瓦塚古墳の家形埴輪は、それぞれが極めて特徴的なものであり、当時の家屋構造を知る上でも貴重な資料である。

(日高 慎)

4. 形象埴輪の配置について

これまでの発掘調査で、瓦塚古墳の形象埴輪の全貌が明らかになった。前回の配置復原作業（第4集）の時には不明確であった資料も今回までの報告（第8集および調査研究報告第5・6号）によってすべてを把握することができるようになり、新たに加わった資料も少なくない。ここでは出土状況から復原でき得る埴輪配列について述べることしたい。なお、記述の便宜上、形象埴輪は第6図の番号を使用する。

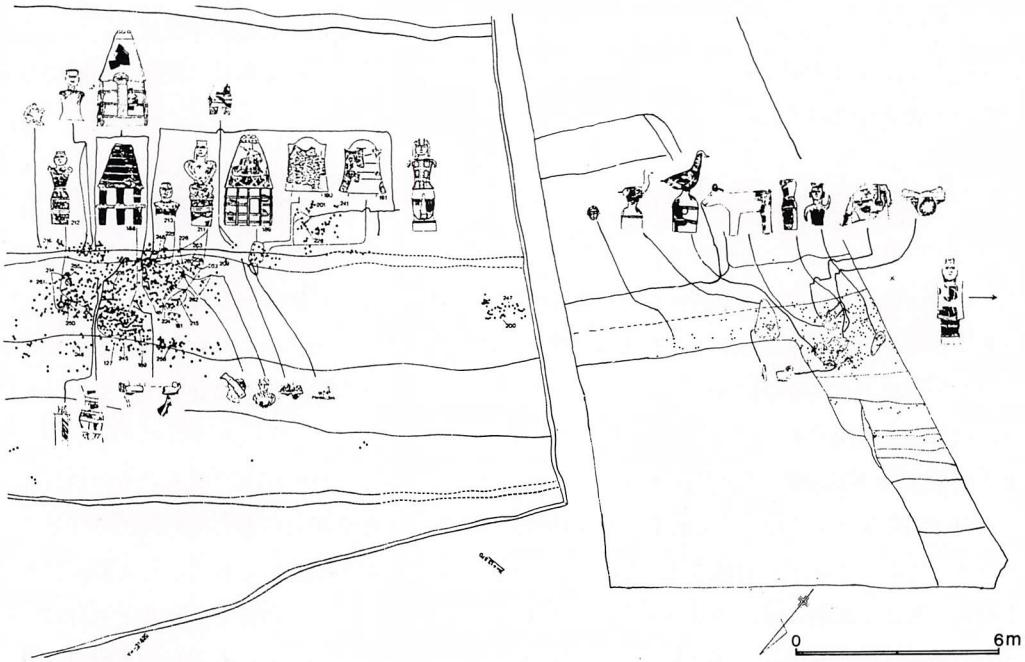
第5図は2冊の報告書（第4集と第8集）に掲載されている出土位置図を合成したものである。図をみれば明らかなように、人物埴輪・器材埴輪の一群と、動物埴輪の一群とに明確に分けることができる。このことから、埴輪は樹立当初から計画性をもって配置が決められていた可能性が極めて高い。さらに、両群の間に埴輪出土の空白地帯が存在することも、その考え方を補強する材料となる。このようなことから、原位置での形象埴輪の出土はなかったものの、中堤から外堀に埴輪が落ち込む際、原位置に近い状態で倒壊した可能性は強いと考えられる。

以上の観点から、形象埴輪群を中堤上に復原したものが第6図である。操作にあたっては『第4集』での操作と同様に、単体の破片はそのまま中堤立ち上がり平面プランのラインに対する垂線を引き、複数の破片に分散しているものは、その中心部または、主要な破片部分のまとまりから垂線を引いて中堤上の推定位置に復原した。なお、盾持ち人は欄外となるので矢印をもって図中に入れている。

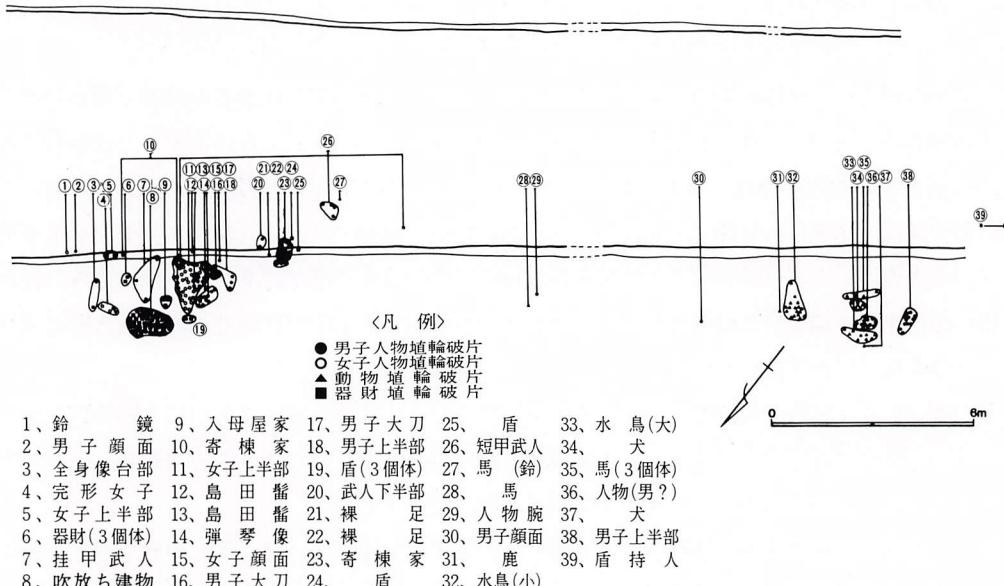
家形埴輪を中心に、埴輪の配置を検討してみよう。まず、出土位置が吹放ちの建物の向かって左側の人物埴輪群をA群、3棟の家を含めた右側の人物埴輪群をB群とし、さらに一棟だけ離れた寄棟造りの家とその左右に存在する武人群をC群と呼称する。3棟の家の左前方には、大刀形埴輪と考えられる円筒状で鍔を持つ埴輪（3個体）、右前方には盾形埴輪（3個体）が横に列を為し家を警護していると復原した。三棟の家は、吹放ちの建物のほかは残存状態が悪く、すべて吹放ちの建物の内側から出土している。このことから、本来は吹放ちの建物の内側に寄棟造りの家と入母屋造りの家が並立されていた可能性が強い。

人物埴輪は、主に吹放ちの建物の両側に集積が認められる。『第4集』においても指摘したが、形象埴輪が一列に並んでいたとすると、人物埴輪の肩と肩が重複してしまうことになり、一列の配列は考えにくい。このことから、二列以上の配置が復原できよう。

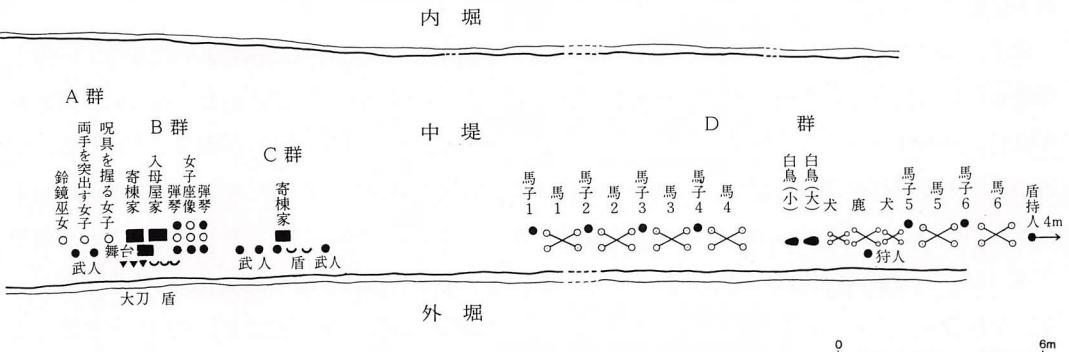
A群出土の人物埴輪は男子2個体（2、3=7）、女子3個体（1、4、5）の計5個体が確認できる。このうち台部（3）は挂甲武人（7）と胎土・焼成ばかりでなく調整法も共通しており、同一個体である可能性が高い。このことから外堀よりに顔面赤彩のある男子（2）と挂甲武人（3



第5図 形象埴輪出土位置図（破片資料は縮尺不統一）



第6図 瓦塚古墳形象埴輪群の中堤上への復原操作図



第7図 瓦塚古墳形象埴輪配置復原図

= 7) を、内側に鈴鏡女子（1）と両手を前につき出す完形女子（4）、棒状品を持つ女子（5）の配置復原が可能となる。

B群出土の人物埴輪は、まず男子3個体（14、16=18、17）および琴破片、女子4個体（11、12、13、15）の計8個体が確認できる。このほか、赤彩のある美豆良（第4集228）と赤彩のない美豆良（第4集231）がこの付近から出土しており、男子2個体を追加できるので合計10個体となる。このうち16=18は胎土・焼成など同一である可能性があり、全身像の立像となろう。B群の中には全身像の立像が他ではなく、出土位置もC群に接しているため、除外して扱うのが適切であろう。このことから、外堀よりに男子3個体、その内側に女子12、13、15を、さらに内側に琴弾像（琴）と女子上半部（11）、そして琴弾像（14）の配置を復原した。なお、第4集262の足は胎土・焼成・出土位置の一致から11に伴い、座像となる可能性が高い。

C群は一棟の寄棟造りの家を中心として、向かって左に、前述のB群から分離した大刀を佩用する男子全身像（16=18）、草摺着用武人（20=21）、裸足の男子全身像（22）がならび、右には短甲武人（26）を配し、さらに、家の前面には盾形埴輪（二個体）が配置されていたことを無理なく復原することができる。男子4個体はすべて全身像の立像であり、統一性が認められる。

次に動物埴輪群について述べることにしたい。前述のA～C群と動物群とは、出土状態を見ても隔絶されることは明らかであり、人物群と一定の距離を置いて動物群が並んでいたと考えられるこ^トから、これをD群とする。

D群の先頭となるのは28の鈴付の胸繫と29の腕である。馬と馬子の組み合わせとなる可能性が考えられる。腕は残片であるが、下げられた右手のようであり、左手が高く挙げられていたと考えなければならない。C群末尾の短甲武人とこの馬子との間には約5.8mのほとんど埴輪が不在の区間が存在する。

ひとまず中間をとばして、38の左手を挙げる男子について検討してみたい。その姿態から、第8集において踊る男子として報告したが、付近から馬が出土していることと、歌舞音曲集団であるB群から大きく隔たれていることから判断すれば、馬子とみた方が無理がなく、ここに訂正したいと思う。38の向かって左側には大型の水鳥、2頭の犬、人物半身像、そして馬形埴輪が集中して出土しているが、中堤へ向けて垂線を延ばした場合、著しく重複してしまう結果となる。32の小型水鳥はまとまった出土状態から判断して直近の中堤上に配置復原してさしつかえないが、32と38に挟ま

れる区間については若干の整理が必要と考える。

まず、33の大型水鳥はグルーピングから32の右手に本来置かれたものとみてよいだろう。一方、輪鐙を付けた鞍と心葉形杏葉を下げた胸繫などからなる馬は38の馬子と組み合わされていた可能性が高い。そうすると、この区間には2頭の犬（34、37）と人物半身像（36）が残ることになる。2頭の犬は大阪府星神車塚古墳などの例を参考にすると獲物の獣を挟み打ちにする配列が想定される。

獲物の候補となるのは鹿である。鹿形埴輪は中堤上に散乱した後に削平されたと推定され、鹿角1本（31）のみが外堀内から発見されている。鹿角は犬から2mほど離れた地点から出土しているが、小片であり、飛散したことでも十分考えられる。2頭の犬の間に鹿が配置されていたと想定してみたい。

36の人物半身像は両腕を失っているが、腕の付け根の状態から馬子のように拳手するものではなく、両手を前方に突き出す姿勢になる。36の復原位置が犬に挟まれた鹿の付近となることからすれば、狩人であった可能性は十分に考えられる。ただし、弓などの獵具の破片が発見されていないので積極的な評価は困難である。

馬形埴輪については、完形に復原しうるもののが一体もなかった。これは、D群に接する外堀に大規模な攪乱が及んでいたことに原因があろう。しかし、残片ながらも、胎土、焼成、色調を基本にして、馬具類の相違に着目すると、第8集で報告した通り、前述の38に伴うとみた馬のほかに、鋸歯文赤彩のある胸繫に水字状区画のある馬鐸を下げた個体、多数の馬鈴を装着した個体、羽状の線刻を施した馬鐸を下げた赤色の個体、の最低3個体の存在が確認できる。このほか、鞍橋や鞍轡の破片もあわせて検討すると合計5～6体の飾り馬があったものと推定される。

このことを前提にすると、28の馬の後に馬列が続いているとみてよいだろう。30の振り分け髪の男子も頭部が小さく身長が低くおさえられていたと推定できることから馬子となり、馬を従えていたことが推定しうる。先頭の馬（28）と30の間には3m強の余地があるので、おそらく2組の馬子と飾馬が配置されていたのだろう。一方、38の馬子と馬の後方にも、少なくとも、もう一組の馬子と馬が配置されていたことが、平成3年度の第7トレンチ出土資料から復原可能である。

以上、出土状態を元にした形象埴輪の配置を述べてきた。第7図はその復原配置図である。全体として、儀式を司るグループA群、三棟の家と弾琴を中心とした音楽グループB群、一棟の寄棟造りの家を極めて厳重に警護するグループC群、そして狩の場と馬列からなるグループD群に分けることができよう。

(若松良一・日高慎)

5. 小 結

瓦塚古墳の西側中堤に配置されていた形象埴輪群は、家形埴輪4棟、人物埴輪26体、馬形埴輪6体、水鳥形埴輪2体、犬形埴輪2体、鹿形埴輪1体、大刀形埴輪3個、盾形埴輪5個からなる極めて大規模なものであることが明らかとなった。また、いくつかのグループに分れて配置されていて、それぞれが異なった役割をもっているとの見通しが可能となった。その具体的な意味については、紙面の都合から、次号に譲らざるをえない。御寛恕願う次第である。

(若松良一)

二重口縁壺小考（上）

利根川 章 彦

1. はじめに

古墳時代前期初頭を特徴づける現象に畿内・東海の土器文化の地方波及がある。もちろん、吉備・山陰・北陸などの各地域の土器の影響が他地域に認められることも少なからずあるが、量的、質的にともに圧倒的なのは畿内および東海の土器文化である。関東地方の該期の土器は、北関東西部では「石田川式土器」、南関東では「五領式土器」であり、双方とも畿内・東海両地域の影響を色濃く受けている。細かく見れば前者は東海の影響がより強く、後者は畿内の影響がより強いように見受けられる。ただし、土器様相は実際には小地域の境界で「にじみ」の状態になっていたり、特定の集落遺跡や古墳にだけ突出して外来的な色彩の強い土器を出土する例があるなど、歴史的事情を推定するのが困難なほど複雑である。私は、このような状況が現出した事情を各地域間の双方向的交通の結果であると考えており、一部の研究者が想定するような一方的交通によって生じたわけではないと思う（註1）。ただし、この点については小稿では必要最小限の言及に留め、ここでは土器の型式学的分析を中心に論じたい。

小稿では、限られた器種として特定形態の壺形土器のみ扱う。一般には「複合口縁」・「有段口縁」・「二重口縁」などと呼ばれてきた口縁部形態を有する畿内系の壺形土器である。この土器を扱う理由はいくつかある。

第一に、この土器は通常畿内系統の土器と考えられ、しかも東北から九州まで列島の主要部のほとんどの地域に普遍的に分布するため、この土器を分析することは時代の特徴を理解することにつながると考えられることである。

第二に、その独特の器形ゆえに形態・製作技法の側面から分析する材料が豊富で、時間軸・空間軸上の変化がわかりやすいため、土器の系統的分析が他器種よりも容易に行えることである。

第三に、この土器は研究史上やや古い段階で「古墳の発生」あるいは「古墳時代のはじまり」に関連する土器として注目されていたにもかかわらず、近年の古式土師器研究においては主体が甕類の分析に移行したため、現状では研究がやや停滞気味であることである。

小稿のタイトルに「二重口縁」を採用したのは、研究史上の名称として桐原健氏（註2）の言う「二重口縁をもつ壺」などを重視したいからであるが、ここでは口縁部下端に明瞭な段をもち、上方に大きく外反して立ち上がる形態のいわゆる「有段口縁」の壺に限定している。

2. 口縁部接合手法の二類型

古墳時代前期の二重口縁壺形土器の分類について一つの試論として口縁部接合手法をまず取り上げておきたい。口縁部を擬口縁部に接合する手法については従来あまり顧みられたことがなかった。

しかし、土器の系統的理解に何らかの手がかりを与える可能性があるものと考えられるので、ここであえて論じておく。

結論的に述べてしまうと、大きく二つの手法を指摘できる。

第1に、擬口縁部の先端に口縁部粘土帯を乗せるように貼りつける手法である。a手法としておこう。この手法においては、接合面が水平に近い場合とやや斜めになる場合がある。

これにはいくつかのバリエーションがある。接合に使用した粘土がやや余って下に鋭く突出するように作られるもの（a-1手法、第1図1）、接合部の外面に断面三角形の突帯を貼りつけるもの（a-2手法、第1図6～8）、きっちり接合してきれいに屈曲した形態に仕上げるもの（a-3手法、第2図3）などがある。いずれにしても擬口縁部の先端は口縁部の下端と接合して見えなくなっている。

第2に、擬口縁部の先端からやや内側に入った位置に乗せるように貼りつける手法である。b手法としておきたい。この手法では擬口縁部の先端が器の中に入ってる見えなくなることがなく、舌状・鰐状の突帯として口縁部下端に残ることになる（第1図3、第2図1・2）。

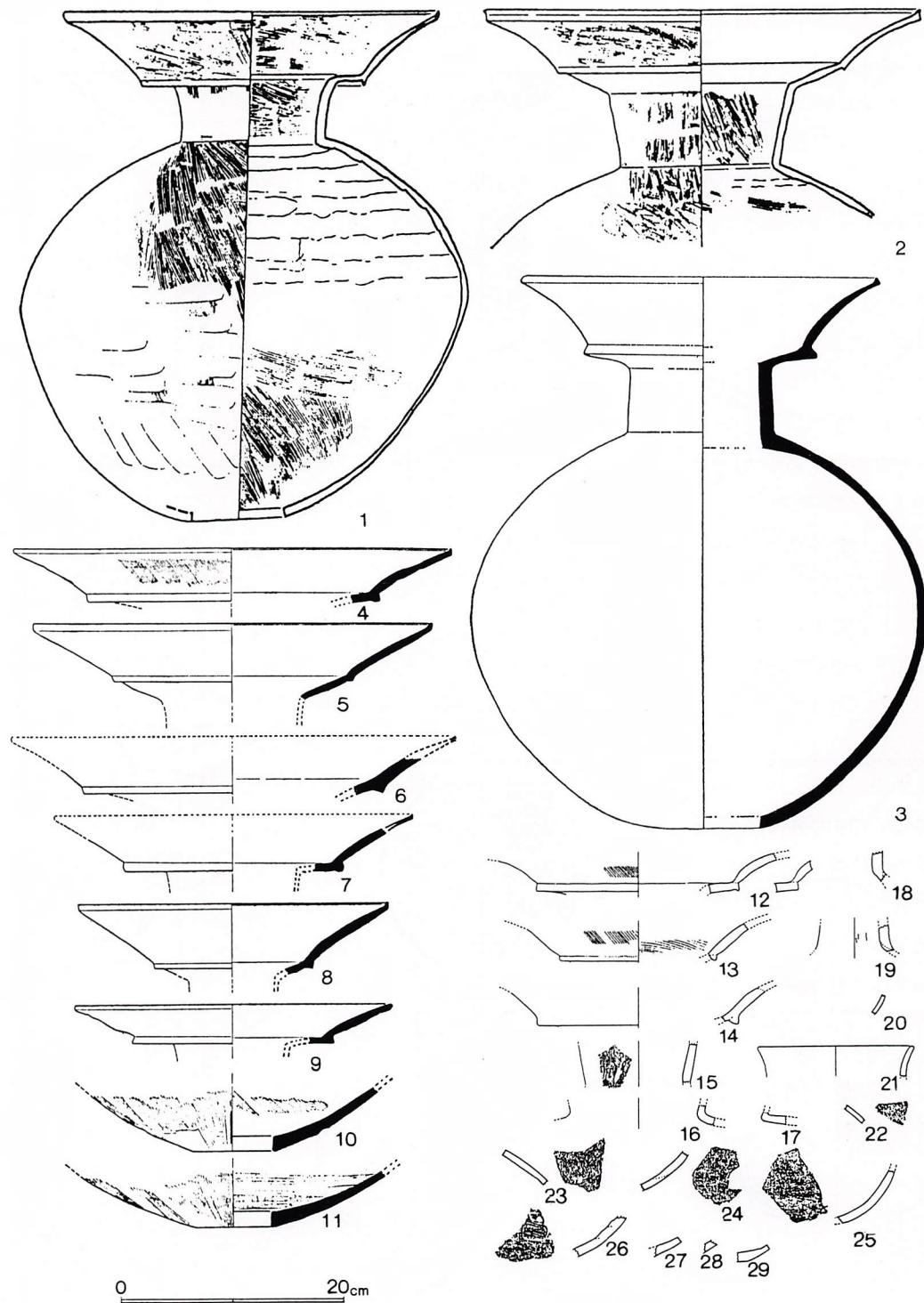
この二つの手法は、図示したように、a手法は奈良県桜井市箸中山（箸墓）古墳、桜井茶臼山古墳、京都府山城町椿井大塚山古墳、b手法も桜井茶臼山古墳からそれぞれ出土した壺形土器にある（註3）。これらの古墳は常に古墳時代前期の最も古い段階の一群に位置付けられているから、a・b両手法とも古墳時代型の二重口縁壺の最古段階からあると考えてよいだろう。北部九州の大分市浜遺跡（註4）においてもa・b両手法による二重口縁壺が近接する地点から出土している例がある（第2図1～3）。正確な意味では共伴ではないが、それに準ずるものと思われる。また、a-2手法とb手法の中間形態にあるような二重口縁壺が大阪府高槻市島田遺跡から布留式（中）段階あたりの土器群とともに出土している（註5、第2図7～10）。ゆえに、この手法をもって土器の前後関係を決めるのは困難であるが、より新しい段階にはb手法による壺は目立たなくなる傾向がある。a・b両手法によって選択的に口縁部接合をおこなう段階からa手法に統一されるようである。またa手法の中では（a-1・a-2）→a-3という時間的序列はあるようであるが、a-2手法はやや新しい段階まで残存する。

3. 口唇部成形について

次に、よく取り上げられることであるが、口唇部の成形について考えたい。これには、次の4つの形態がある。

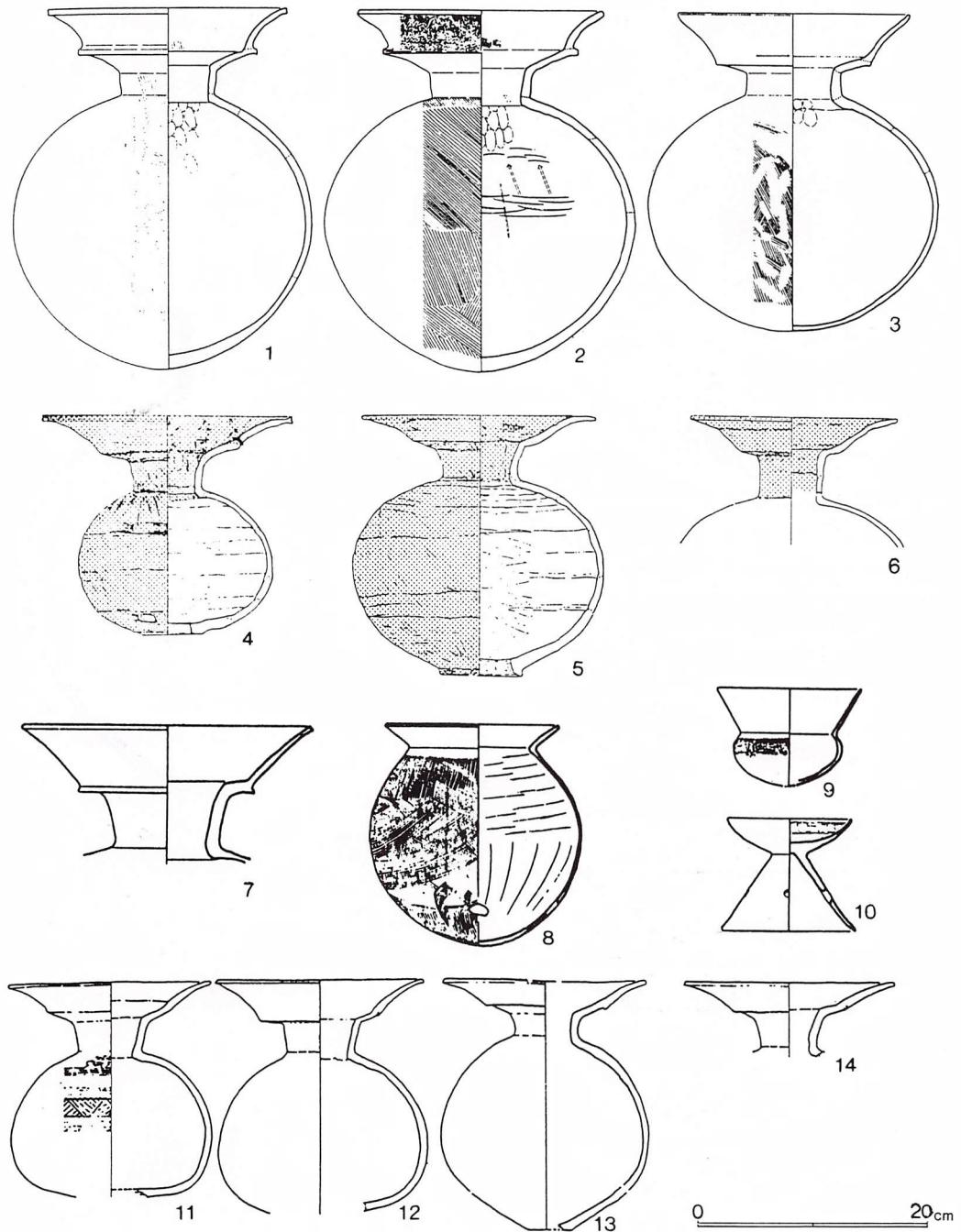
第1に、口唇部を内側に屈折させ、外側に幅の狭い面を作出する形態である。これを α 型とする。これには、上方に屈折させ端部を尖らせるもの（ α -1型、第1図1・4・8など）、内側に強めに折り込まれるもの（ α -2型、第1図3）がある。

第2に、口縁部を先端に向かって細らせ、口唇部を自然に尖らせるものである（第2図5・11～14など）。これを β 型とする。口縁部全体の成形・調整に規制されるためか、口縁部の外反度が大きく、長く伸びるものが多い。



第1図 二重口縁壺の典型例(1) (縮尺1:6)

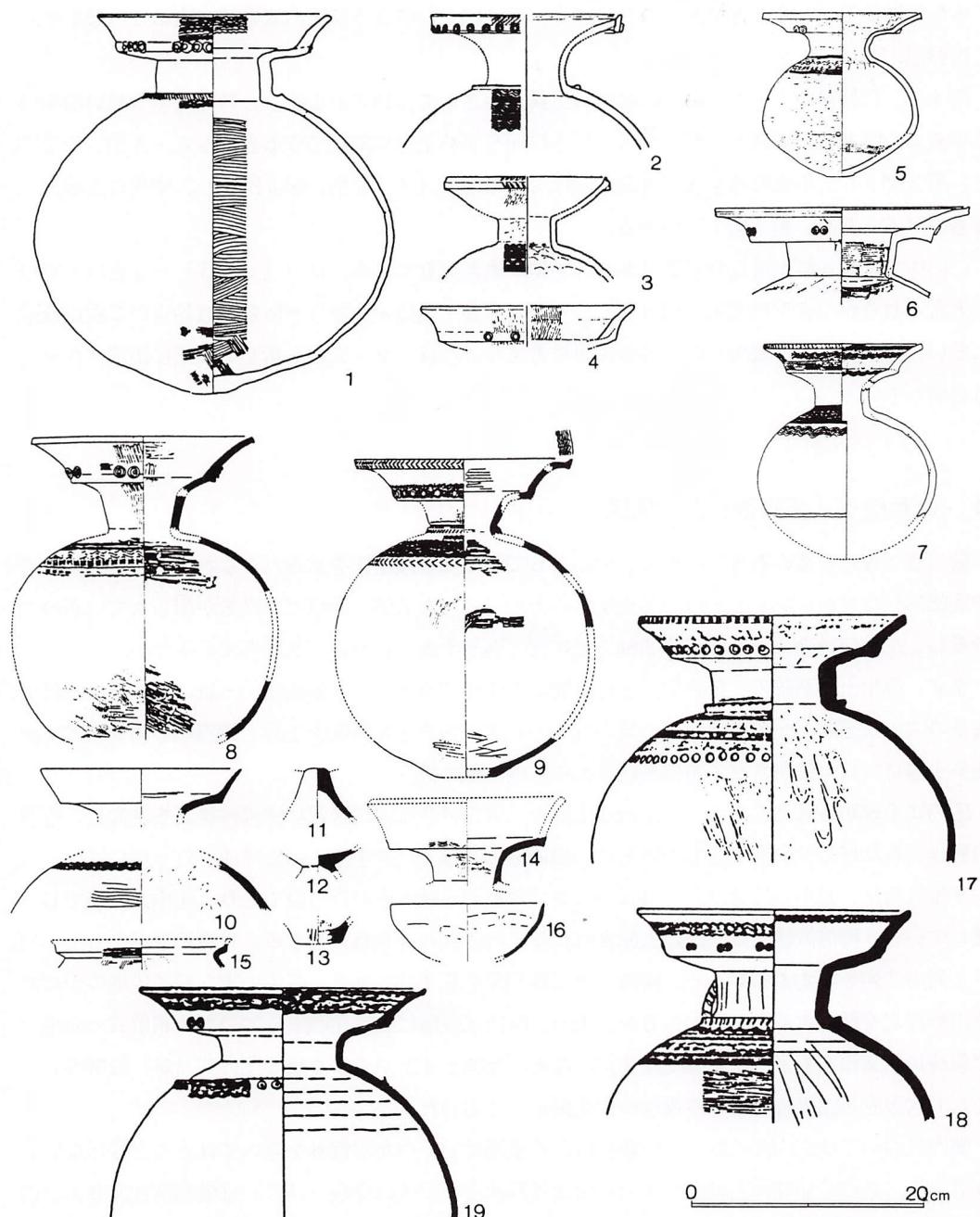
1・2 奈良県箸中山古墳 3~11 奈良県桜井茶臼山古墳 12~29 京都府椿井大塚山古墳



第2図 二重口縁壺の典型例(2) (縮尺1:6)

1~3 大分市浜遺跡 4~6 東松山市下道添遺跡2号墓 7~10 大阪府高槻市島田遺跡 11~14 千葉県市原市神門3号墳

第3に、口唇部を丸く仕上げるものである。これをγ型とする。これにも若干のバリエーションがある。口縁部が外反度の弱い作りになり、口唇部だけゆるくつまみ出して強く外反させ、水平に



第3図 庄内式土器系統の二重口縁壺 (縮尺1:6)

- 1 佐賀県西一本杉遺跡ST-008古墳 2~4 市原市神門5号墳 5 神門4号墳 6 群馬県高崎市鈴ノ宮遺跡1号墓
7 奈良県能峰南山遺跡8号台状墓 8~16 京都府城陽市芝ヶ原古墳 17・18 大阪府美園遺跡 19 大阪府東奈良遺跡

近く作り出すもの (γ -1型、第3図7、第4図3・4)、口唇部のつまみ出しがより強く端部が細まるもの (γ -2型)、口唇部のつまみ出しがより強く端部は下方に反りかえるもの (γ -3型)などがある。狭義の古墳時代型二重口縁壺にはならないかもしれないが、佐賀県神埼郡東脊振村西

一本杉遺跡ST-008古墳出土の壺（註6、第3図1）のような庄内式系統の壺はこの類型に近く口唇部が丸い。

第4に、口唇部の上下から強く指ないし工具で押さえて強いナデを施し、外側にやや鋭い面を作出するものである。これを δ 型とする。平らな面を斜め上方に向けて作るもの（ $\delta-1$ 型、第2図7、第3図5）、平らな面を水平方向に向けて作るもの（ $\delta-2$ 型、第6図4）、中央に沈線が入るもの（ $\delta-3$ 型、第4図7）がある。

この中では、 α 型が最古の形態であり、 γ 型が最新形態である。 $\alpha \rightarrow (\beta \cdot \delta) \rightarrow \gamma$ という変遷を考えられるが、 β 型は北部九州に多く、 γ 型は吉備・山陰・北陸などの各地域独自の二重口縁壺に多い。したがって、畿内的な土器を主眼に考えなければ、 $\gamma \cdot \delta$ 型も新しい段階に限定されることは必ずしもいえない。

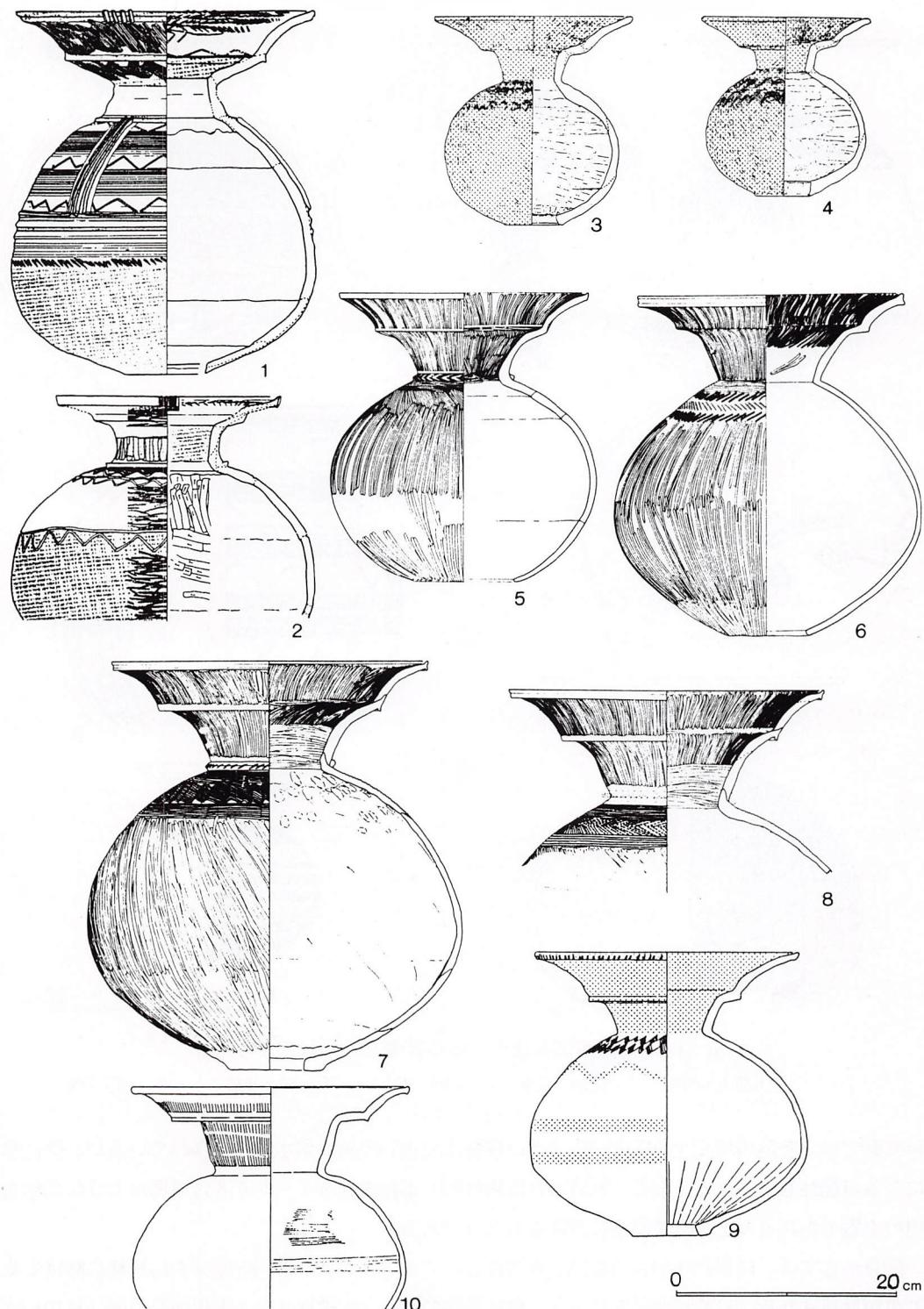
4. いわゆる「装飾壺」との関係

前二章で最も特徴の顕著な口縁部を中心として、二つの類型化を試みた。これ以外にも頸部突帯や底部形態などからいくつつかの分類をすることが可能であるが、小稿では紙数が限られているので割愛し、二重口縁壺の各形態が時間軸上で如何に継起するかについて若干考えてみたい。

まず、弥生土器系統の「装飾壺」との比較から始めてみよう。「装飾壺」とは、ここでは主に東海系の欠山式土器・元屋敷式土器に見られるパレス・スタイルの壺形土器と畿内系の第5様式・庄内系土器に特有の装飾される壺の系統にあるものを取り扱う。

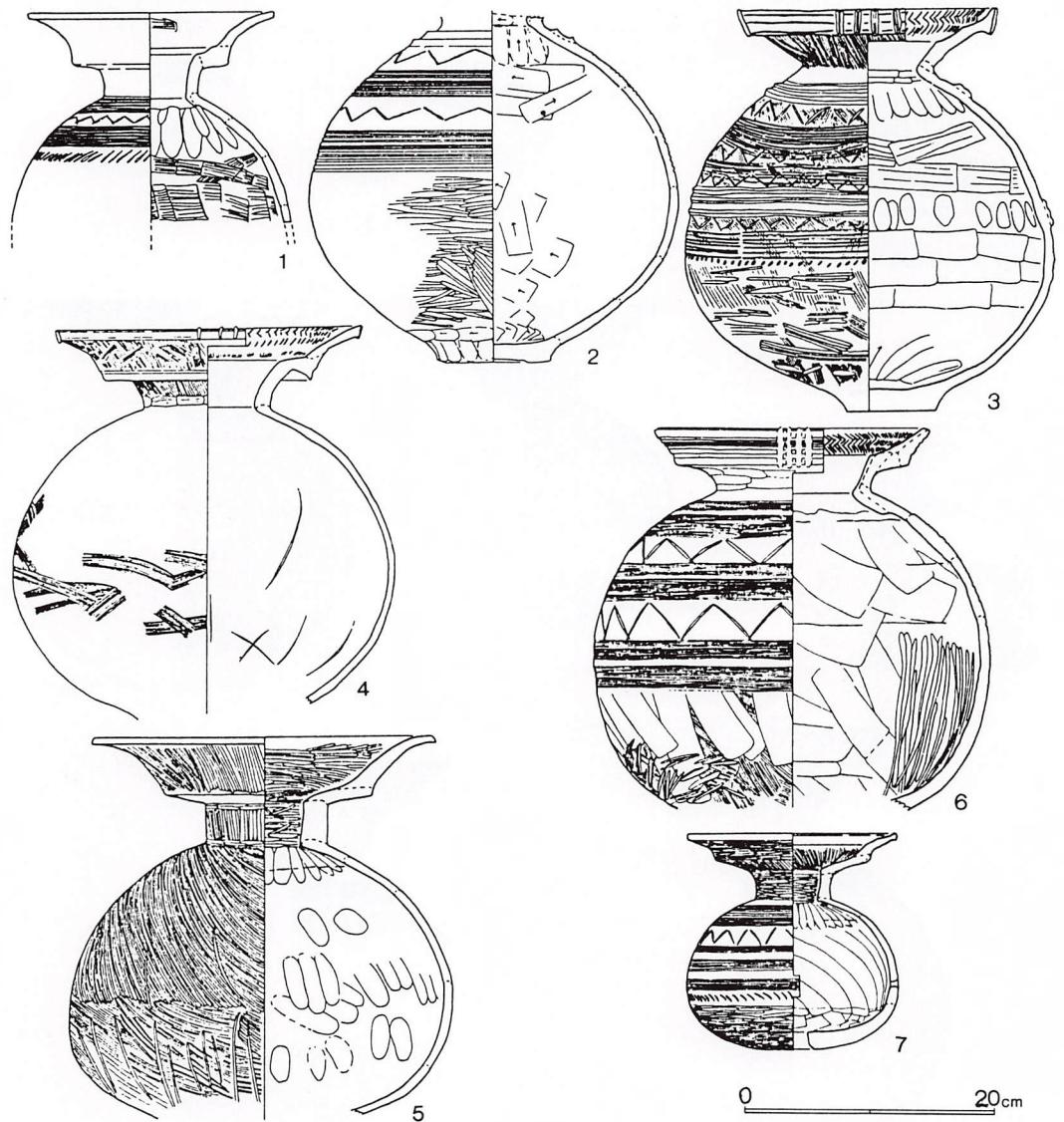
庄内式系統から考えてみよう。庄内式土器の二重口縁壺は、口縁部に櫛描波状文を施し、竹管円形浮文を貼付して加飾するものであり、口縁部接合は $a-3$ 手法、口唇部成形は γ 型に近い。この γ 型成形は、おそらく畿内第5様式の二重口縁壺から継承されたものであり、庄内式段階でも一貫している。櫛描波状文は2段以上施されたり、内外面に施されたりする。竹管円形浮文も上1列、下1列の2列を配する例がある。胴部上半に櫛描文を施す例もある。弥生の第5様式段階の壺に竹管円形浮文を貼付する例が若干あるが、大方、庄内式段階に装飾が強まっていき、布留式との境目で急速に無文化するようである（註7）。なお、装飾がまだやや多く残る庄内式（新）段階のものとして大阪府美園遺跡・東奈良遺跡の例を図示しておいた。

畿内においては庄内式以降にこの類型にある土器はいくつかの例外を除いてほとんど残らないようである。奈良県能峰南山遺跡の8号方形台状墓出土の二重口縁壺（註8）は櫛描波状文および横線文を口縁部内外面に施し、口唇部に刻み目をつける。竹管円形浮文は失われており、口唇部成形 $\gamma-1$ 型となっている。布留式段階に残る庄内系装飾壺の一例である。また、京都府城陽市芝ヶ原古墳の壺（註9）は、口唇部成形 $\delta-1$ 型のものと、 $\alpha-1$ 型のものの2点がある。前者は口縁部下端に竹管円形浮文、胴部上位に櫛描文の文様帶をもつ。後者は口唇部外面に刺突の綾杉文、内面に櫛描波状文、口縁部下端に櫛描波状文と竹管円形浮文、頸部と胴部の境に刻み目突帯、胴部上位に下端を綾杉文で区画された櫛描波状文帶をもつ。これらは庄内系装飾壺が最も加飾される段階に属し、しかも後者に α 型の口唇部成形が認められることから庄内式（新）段階になる。註9の1987



第4図 東海西部系統の二重口縁壺(1) (縮尺1:6)

1・2 高崎市貝沢柳町遺跡 3・4 東松山市下道添遺跡13号墓 5・6 高崎市倉賀野万福寺遺跡1号墓
7・8 高崎市元島名將軍塚古墳 9・10 高崎市元島名遺跡

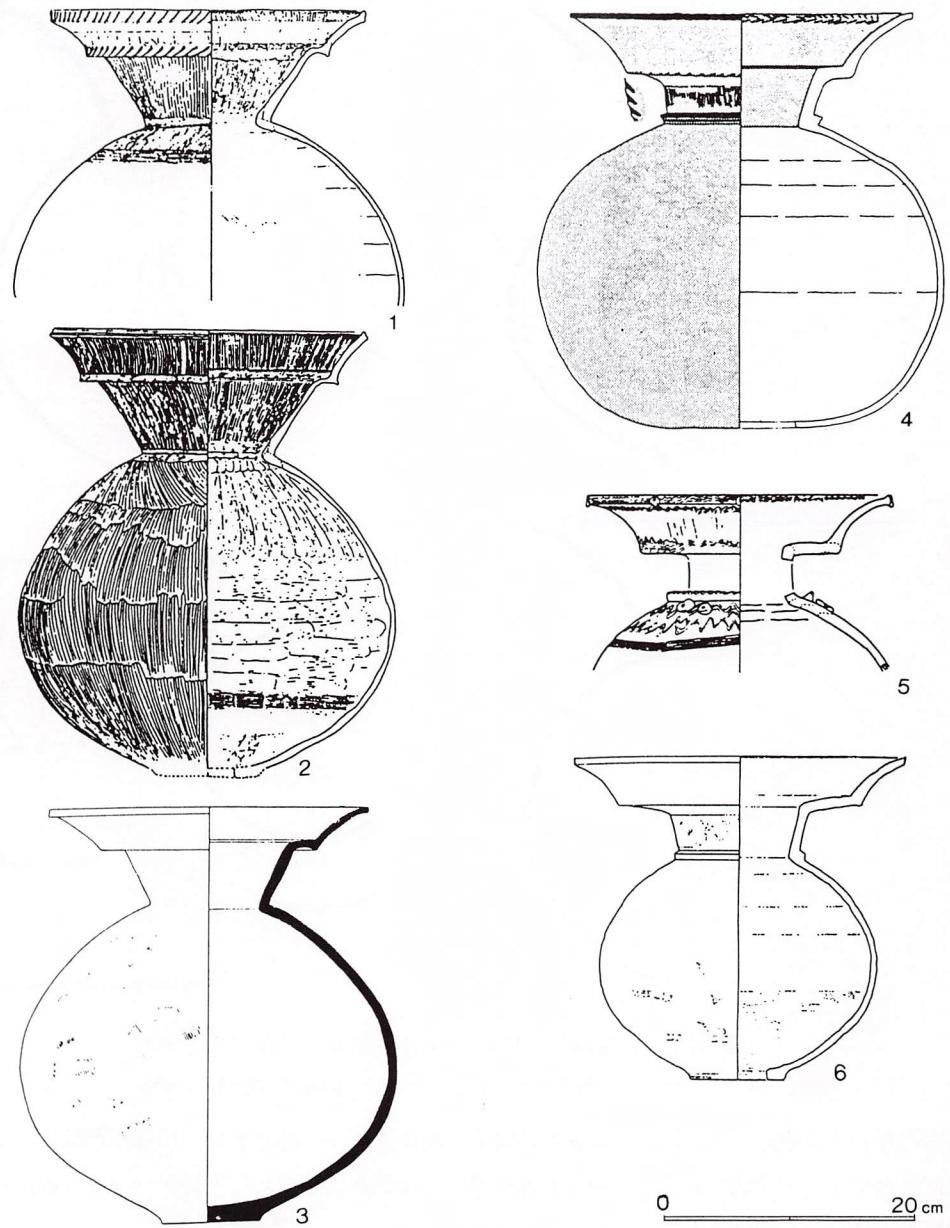


第5図 東海西部系統の二重口縁壺(2) (縮尺1:6)

1・2 小玉郡美里町南志渡川遺跡5号墓 3 同4号墓 4・5 同2号墓 6・7 同1号墓

年文献では「箸墓古墳出土の庄内式の二重口縁壺より古い段階に属する」とされているが、併行期になる可能性もある。ところで、前述した佐賀県西一本杉遺跡S T - 0 0 8古墳例のような北部九州の土器でもほとんど庄内式段階におさまるようである。

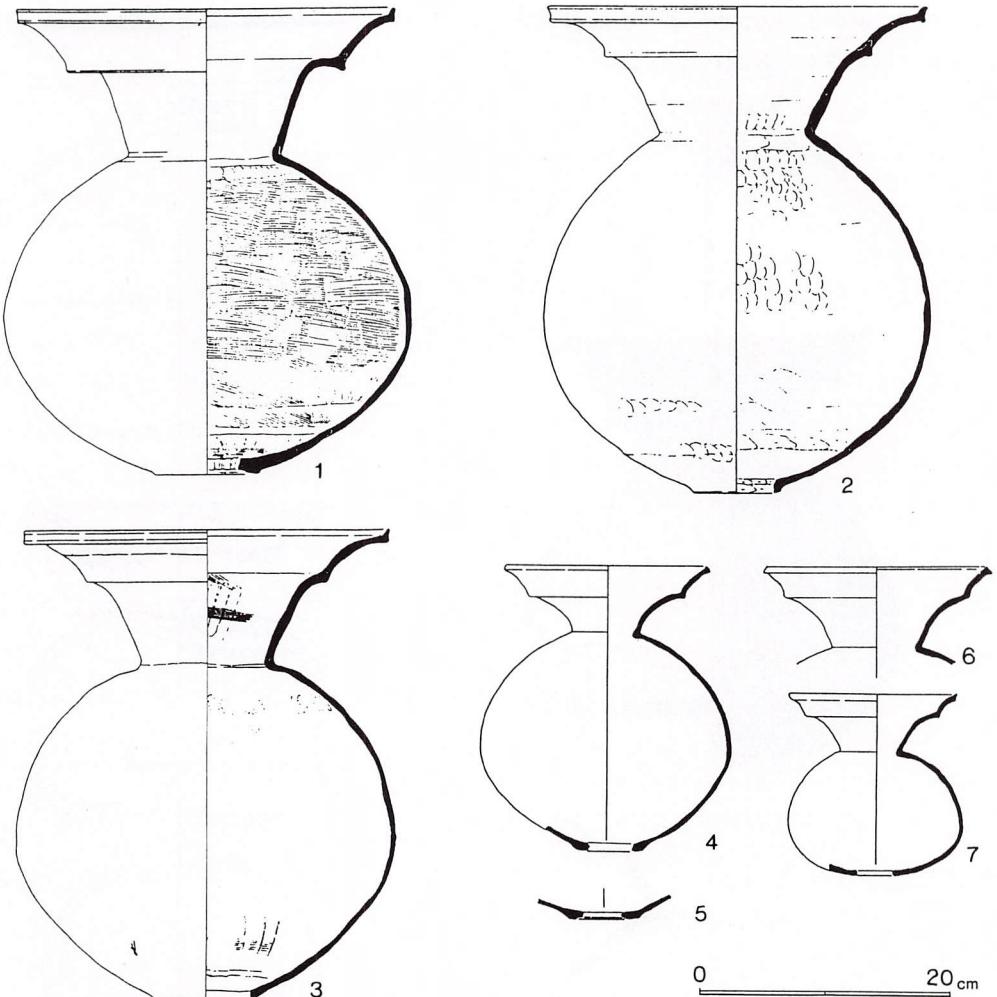
関東地方では、口唇部成形 α 型ないし δ 型になってしまい、竹管円形浮文を口縁部に貼付するものが散見される。いくつか例を示そう。群馬県高崎市鈴ノ宮遺跡1号方形周溝墓の壺（註10）は、口縁部をかなり分厚く作るものであるが、2個1単位の竹管円形浮文を貼付する。この貼付位置は口縁部外面下端よりやや上がった部分である。口縁部接合 $a-3$ 手法で、口唇部成形 $\alpha-1$ 型である。口唇部の面には浅い沈線がある。いわゆる「出現期古墳」として有名な千葉県市原市神門4



第6図 東海西部系統の二重口縁壺(3) (縮尺1:6)

1・2 静岡県焼津市小深田西遺跡2号墳 3 千葉県沼南町北作I号墳 4 栃木県宇都宮市茂原愛宕塚古墳
5 千葉県市原市番後台遺跡 6 東松山市諏訪山29号墳

号墳の壺（註11）は、口唇部形成δ-1型の二重口縁であり、突出気味の小さな平底を有する。口縁部接合はa-3手法のようだが、小型の割りに器壁の厚い土器なので、頸部から口縁部まで連続マキアゲしているかもしれない。胴部上端に櫛描横線帯に挟まれた波状文帯がある。なお、口縁部のみの破片であるが、隣接地に所在する神門5号墳には、γ型類似の口唇部成形で、口縁部下端に竹管円形浮文をまばらに付ける壺がある（註12）。栃木県芳賀郡芳賀町谷近台遺跡の壺（註13）も



第7図 東海西部系統の二重口縁壺(4) (縮尺1:6)

1~3 三重県松阪市深長古墳 4~7 三重県津市坂本山6号墳

器壁の厚い小型の壺で、竹管円形浮文を口縁部下端にまばらに貼付する。口唇部形成δ-1型、口縁部接合はa-3手法である。頸部と胴部の境目には刻み目を加えた突帯がつけられる。このほか同様の土器がいくつある。

これらの中では神門5号墳例が明らかな庄内式段階であることを除くと、庄内式段階に繰り入れられるものは神門4号墳例に可能性を見出せるのみである。頸部の作りがむしろ第5様式段階に近く、突出底風平底は庄内式の特徴であろう。口縁部・口唇部の作りがやや新しい点から時期を下降させるとしても庄内式(新)段階にはおさまるだろう。鈴ノ宮・谷近台例などは口縁部の特徴からは古い時期に固定することはできず、共伴する土器から見ても布留式段階に下らせて考えた方がよいであろう。その他の土器もおおむね布留式段階に下降しそうであり、他器種における外来系土器の様相もこれを支持するであろう。

次に東海西部系統の装飾壺に移ろう。パレス・スタイルの壺の系統に属するものであるが、ごく

普通に「パレス・スタイル」とされる口縁部外面に横線文と棒状浮文の施される壺から漸移的に変化したと思われるものと、口縁部は「有段口縁」になっているが、胴部にパレス壺系の文様帶をもつものがある。田口一郎氏の「パレス・スタイル壺の末裔たち」（註14）の分類においては、前者がA形式、後者がB形式およびC形式である。A形式は、口縁部外面に横線文と棒状浮文を有し、頸部以上を分厚く作るため、本稿で扱う有段口縁形態の二重口縁壺に近い形態の土器はごく少数である。したがって、ここでは主としてB・C形式の壺について述べておこう。

高崎市貝沢柳町遺跡1号墓の壺（註15、第4図1）は2～3段の櫛歯刺突の綾杉文を口縁部内面に施し、擬口縁部の内面には突線と鋸歯文、胴部上位から中位の外面には横線と鋸歯文を3回繰り返す文様帶をもつ。胴部上端には1条、下部に3条の突線を巡らして文様帶を区画し、さらに突線3条の縦区画突線をもつ。口縁部接合a-2手法、口唇部形成 α -1型のややゆるくなつたもので、口唇部外面には4本1単位の棒状浮文を3単位分貼付する。頸部が円錐台形になり、胴部が下膨れになる点は明らかに畿内系と東海系の折衷土器である。同じ遺跡の2号墓には胴部の横線文が省略され、口縁部内面の綾杉文も1列になる壺がある。口縁部接合a-3手法、口唇部成形 α -1型であるが、口縁部全体が矮小化しており、やや新しい。埼玉県児玉郡美里町南志渡川遺跡の方形周溝墓群からもB形式壺が何点か出ている（註16）。5号墓の壺は2点あるが、二重口縁の口縁部が残存する第5図1は胴部上半に横線文-鋸歯文-横線文の構成で下端に左下がりの長い刺突を連続する刺突文帯で区画する文様帶をもつ。口縁部は分厚く、内面に突線の痕跡が残り、口縁部接合a-3手法、口唇部成形 γ -1型である。胴部上端には突線はない。もう1点（第5図2）は、口縁部を欠くため、本稿で取り上げている「二重口縁壺」ではないかもしれないが、胴部上端に2条の突線、その下に鋸歯文-横線文-鋸歯文-横線文の文様帶を有する。下膨れで平底の胴部である。1号墓の壺は小型で胴部下半に小さな孔を穿つ。口縁部接合a-3手法、口唇部成形 δ -2型で、胴部には横線文4条と鋸歯文1条の文様帶を有し、下端に右下がりの刺突文帯を施して区画する。下膨れで丸底の胴部である。2号墓の壺は無文化しており、口縁部に装飾を残すものと、ノーマルな古墳時代型二重口縁壺が共伴している。この装飾壺は、口唇部外面に3本1単位の小さな棒状浮文を施し、口縁部内面には綾杉文が施される。また、口縁部の下端は鋭く突出し、A形式の器形上の特徴も引き継いでいる。

貝沢柳町遺跡1号墓の壺は胴部文様帶が幅広で、口縁部の作りなどから見ても元屋敷式（新）段階と考えられる。おそらく、布留式（古）段階併行期にはなっているであろう。2号墓の壺もやや新しいもののほぼ同じ段階になる。南志渡川遺跡の土器は変遷観に田口一郎氏と坂野和信氏の異なる二つの見解（註17）がある。これは4号墓と1号墓のパレス壺の新旧の見方の相違に基づいていいるが、型式以下の細別段階についての議論である。私見では、これらは同じ段階に置きたい。口縁部形態を度外視した場合の、幅広の文様帶をもつ一群と幅狭の文様帶の一群の二つの系譜で考え、1・4・5号墓と2・6号墓の2段階とし、2号墓を布留式（古）段階の最新期としておきたい。

これら以外に、田口一郎氏が「伊勢型二重口縁壺」（註18）としたものの中にも装飾壺がある。まず、高崎市元島名将軍塚古墳には胴部上半に横線文-波状文-横線文の構成の文様帶をもつ壺が10個体以上、横線文-綾杉文-横線文の構成の文様帶をもつ壺が1個体出土している。やや下膨れ

気味の球形胴で、焼成後穿孔の平底であり、頸部と胴部の境目に刻み目を入れる突帯をもつ。口縁部接合 $a - 3$ 手法であるが、擬口縁部の端部も $\delta - 2$ ないし 3 型に近い作りをした上に積み上げるようである。口唇部成形は $\delta - 3$ 型である。これも元屋敷式段階、布留式（古）段階併行期であろう。「伊勢型二重口縁壺」には無文化したものが多く、群馬県内には特に集中する傾向がある。代表的なものとして高崎市倉賀野万福寺遺跡 1 号墓（註19）の一群を図示しておく。器形・手法の特徴は元島名将軍塚古墳とよく似ているが、擬口縁部端部の作りや口縁部のプロポーションなどからやや後出的である。高崎市元島名遺跡（註20）の櫛描波状文と赤彩の鋸歯文・横線文で胴部を装飾する壺も無文化系列である。口縁部・擬口縁部の作りは貝沢柳町遺跡の壺に酷似し、後出するものと思われるが、頸部形態から「伊勢型」と考えたい。

千葉県東葛飾郡沼南町北作 I 号墳（註21）の二重口縁壺も元島名遺跡などと同じ系列に並ぶと思われ、静岡県焼津市小深田西遺跡 2 号墳（註22）、三重県松阪市深長古墳（註23）、津市坂本山 6 号墳（註24）などの壺に先行するであろう。小深田西・深長・坂本山例はいずれも布留式（中）段階に下るが、元島名・北作は布留式（古）段階のやや新しい時期と見てよいであろう。頸部突帯をもつ一群も装飾の多い千葉県市原市番後台遺跡（註25）、頸部突帯の刻み目・口縁部内面の櫛描波状文・口唇部外面の刻み目のみを残す栃木県宇都宮市茂原愛宕塚古墳（註26）、無文化した東松山市諏訪山29号墳（註27）のような変化を考えてよければ、前二者は布留式（古）段階の古い一群、後者は布留式（古）段階の新しい一群とすることができる。（未完）

（註1）古墳時代前期初頭の外来系土器の出土について一方向的交通を想定する見解を提唱する論考には次のようなものがある。

梅沢重昭 1988 「群馬県」 『シンポジウム関東における古墳出現期の諸問題』 学生社

高橋一夫 1983 「関東地方における非在地系土器出土の意義」 『草加市史研究』第 4 号

高橋一夫 1984 「前方後方墳の性格」 『土曜考古』第10号

赤塚次郎 1992 「東海系のトレース」 『古代文化』第44巻第 6 号

（註2）桐原 健 1968 「二重口縁をもつ土器の系譜と性格」 『考古学研究』第57号

（註3）箸中山古墳・桜井茶臼山古墳・椿井大塚山古墳から出土した壺形土器（壺形埴輪）について図示された文献は次のとおり。小稿の図もこれらから抜粋した。

中村一郎・笠野 肇 1976 「大市墓の出土品」 『書陵部紀要』第27号

中村春寿・上田宏範 1961 『桜井茶臼山古墳』 奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告書第19冊

置田雅昭 1988 「古式土師器研究—最初の布留式土器—」 『天理大学学報』第 157 輯

近藤義郎ほか 1986 『京都府山城町椿井大塚山古墳』 京都府山城町埋蔵文化財調査報告書第 3 集

柳本照男 1986 「近畿・布留式土器の動向」 『三世紀の九州と近畿』（檀原考古学研究所附属博物館編） 河出書房新社

柳本照男 1991 「土師器・須恵器」 『古墳時代の研究 8 古墳II 副葬品』 雄山閣

（註4）真野和夫・渋谷忠章ほか 1980 『浜遺跡』 大分県教育委員会

（註5）柳本前掲（註3）1986文献

（註6）松尾吉高 1983 「西一本杉遺跡」 『西原遺跡』九州横断自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書 3
佐賀教育委員会

ST-008 古墳には取り上げた壺以外にも口縁部外面や胴部上端外面に櫛描波状文を施す壺の破片があるが、口縁部の作りの特徴からは時期差を見積もれるものではない。おそらく一貫した祭祀行為に使用された土器群であろう。一括して庄内式（新）段階と考えておきたい。

(註7) この点に関しては下記論文に詳細な分析がある。

蒲原宏行 1989 「北部九州出土の畿内系二重口縁壺—その編年と系譜をめぐってー」『古文化談叢』第20集 発刊記念論集（中）

美園遺跡・東奈良遺跡の壺の実測図はこの論文の第11図（P. 68～69）から転載した。

(註8) 楠元哲夫ほか 1986 『能峰遺跡群（南山編）』 奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告第43冊

(註9) 高橋美久二・奥村清一郎ほか 1987 『鏡と古墳—景初四年鏡と芝ヶ原古墳』 京都府内巡回展示図録
埋蔵文化財研究会 1988 『古墳時代前半期の古墳出土土器の検討』 第25回埋蔵文化財研究集会資料集
報告は、近藤義行 1987 『芝ヶ原古墳』 城陽市埋蔵文化財調査報告書第16集において行われているが、未見のため小稿では上記の二文献によって記述する。

(註10) 田口一郎ほか 1978 『鈴ノ宮遺跡』 高崎市文化財調査報告書第4集

(註11) 田中新史 1977 「市原市神門四号墳の出現とその系譜」 『古代』第63号

(註12) 田中新史 1984 「出現期古墳の理解と展望—東国神門五号墳の調査と関連してー」 『古代』第77号

(註13) 橋本澄朗ほか 1989 『古墳出現のなぞ』 栃木県立博物館

谷近台遺跡の庄内系二重口縁壺は写真のみ掲載されているので、小稿の挿図には入れていない。

(註14) 田口一郎 1987 「パレス・スタイル壺の末裔たち」 『第3回東海埋蔵文化財研究会「欠山式土器とその前後」研究・報告編』

(註15) 久保泰博ほか 1986 『貝沢柳町遺跡』 高崎市文化財調査報告書第74集

(註16) 菅谷浩之・岡本幸男 1986 『美里町の古墳』 『美里町史 通史編』 美里町

(註17) 坂野和信 1988 『下道添遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第67集

(註18) 田口一郎 1981 『元島名将軍塚古墳』 高崎市文化財調査報告書第22集

(註19) 平岡和夫ほか 1983 『倉賀野万福寺遺跡』 山武考古学研究所

(註20) 五十嵐至・五十嵐信・白石 修 1979 『元島名遺跡』 高崎市文化財調査報告書第6集

(註21) 滝口 宏ほか 1963 『印旛・手賀』 早稲田大学考古学研究室

(註22) 埋蔵文化財研究会（註9）文献

(註23) 増田安生 1988 「三重県松阪市深長古墳出土の二重口縁壺」 『マージナル』No.9 愛知考古学談話会

(註24) 小玉道明ほか 1970 『坂本山古墳群・坂本山中世墓群発掘調査報告』 津市教育委員会

(註25) 藤崎芳樹 1982 『市原市番後台遺跡・神明台遺跡』 千葉県文化財センター

(註26) 久保哲三ほか 『下野 茂原古墳群』 宇都宮市教育委員会

(註27) 増田逸朗・坂本和俊ほか 1986 『埼玉県古式古墳調査報告書』 埼玉県県史編さん室

杉戸町目沼10号墳出土の円筒埴輪棺について

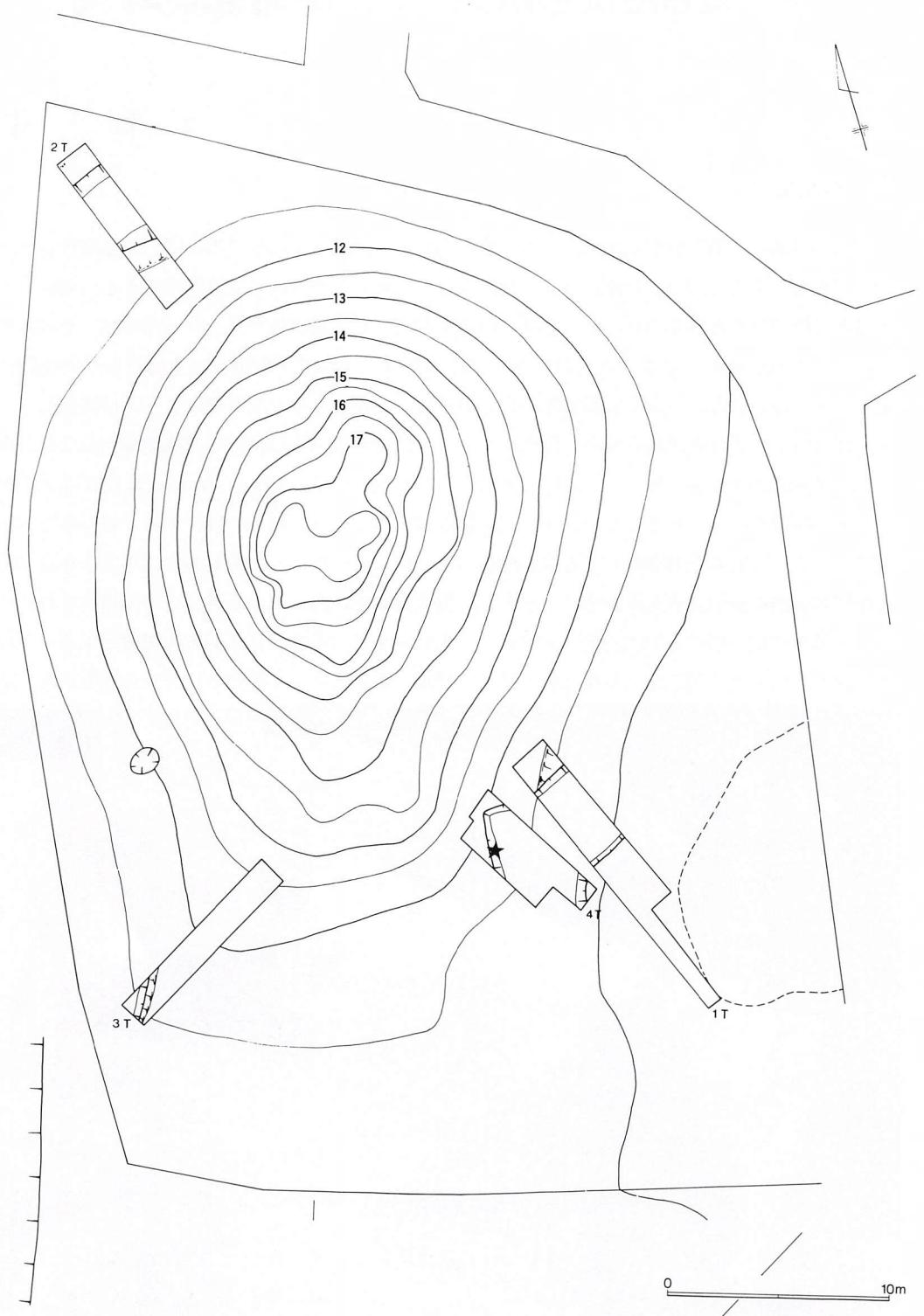
大 和 修

1. はじめに

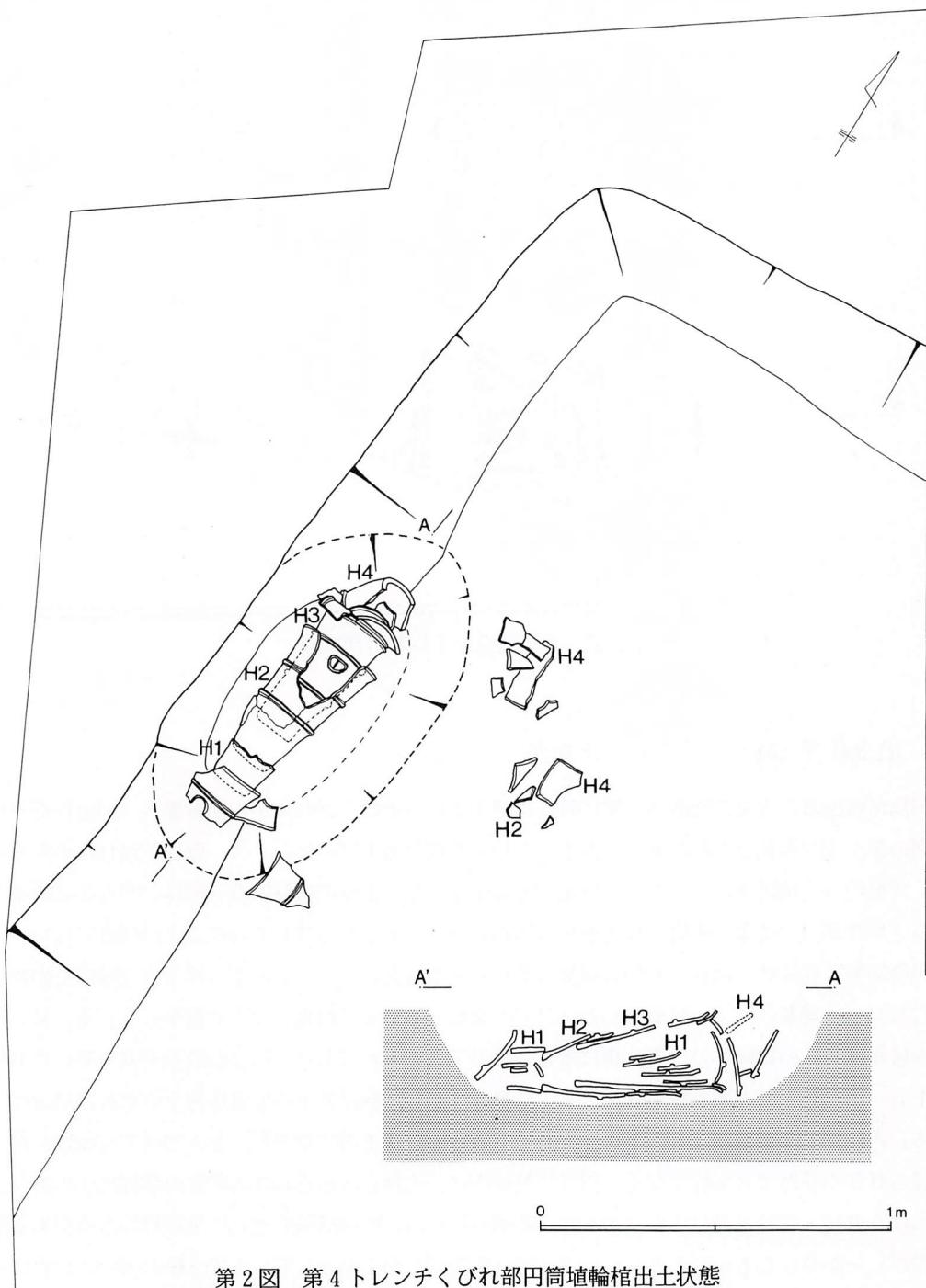
目沼10号墳は、埼玉県北葛飾郡杉戸町目沼字浅間に所在し、東に江戸川を望む、宝珠花台地上の、南北 500m、東西 300m の範囲に円墳17基・前方後円墳3基から成る古墳群中にある。現存する古墳は本古墳を含め3基であり、その他は、畠地の開墾・宅地開発等が早くから行われ、そのため削平もしくは消滅してしまったものである。本古墳は、かつてその墳丘に土盛りをして浅間社を祀ってあったと言われ、現在も墳頂部分の2m程は、急傾斜となって異様に尖った形状となっている。調査は昭和3年に近在の岩井石泉氏によって、墳丘の北東側の裾から円筒埴輪列の一部が発掘され、報告されている（註1）。当該資料については所在不明とされていたが、現在岩井氏の御子息の方の所蔵となっているらしい。又、本古墳は町有地となっており、現存する3基の中でも保存状態は良く、町教育委員会としても保存整備したい旨、お話をあった事もあり、平成3年度の県内古墳詳細分布調査の試掘測量調査の一環として調査を実施した。その結果、従来円墳とされていたが、実は南に前方部をもつ後円部径30.4m、主軸46mを越える帆立貝式前方後円墳となることが確認できた。岩井氏の報文からも窺われる通り、墳裾に設定した4ヶ所のトレンチの周堀から、かな



目沼10号墳円筒埴輪棺出土状態

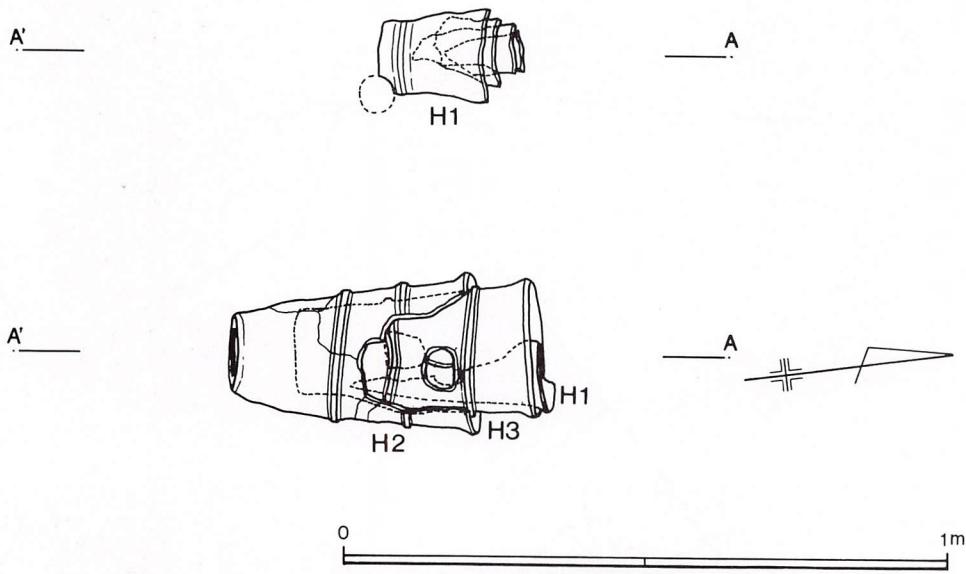


第1図 杉戸町目沼10号墳測量図
(★が円筒埴輪棺出土地点)



第2図 第4トレンチくびれ部円筒埴輪棺出土状態

りの量の朝顔形、円筒埴輪片が墳裾から周堀に落ち込んだ形で出土した。そして南東側くびれ部に設定した第4トレンチ（第1図・4T）からは、いわゆる円筒埴輪棺が出土した。いずれ、古墳と出土した埴輪については、平成5年度に刊行する県内古墳詳細分布調査報告書の中で報告する予定であり、ここでは円筒埴輪棺の出土状況と、その出土例について若干触れてみたい。



第3図 円筒埴輪棺本体部分構成図

2. 出土状況（第1・2・3図）と類例

円筒埴輪棺は、古墳の南西側の裾に設けた第4トレンチのくびれ部から前方部へ1.3m程寄った、周堀の覆土中から発見されたものである。トレンチ内の出土でもあり、又、確認が遅れた事もあって、周堀内の土壌はおおよその形を推定するに留まるが、土壌の掘り方の一部は、明らかに周堀の立ち上がり部分の地山と周堀の覆土を掘り込んでおり、土壌が存在していたことは間違いない。

円筒埴輪の埋設状況はH3の円筒埴輪に下からH2を差し込み、その下にH1の埴輪の基部だけを打ち欠いて差し込み、口縁部方向と基部方向をH1とH4の埴輪の破片で蓋をしている。又、H1の破片はH3の口縁部の内側に更に差し込む形で発見されており、H3の透孔を塞いでいたものが下方へずれたものと思われる。又、H1基部からH3口縁部までの埋設状況下の全長は61cm程である。内径はH3が完形である事から、その内径がそのまま当てはまり、最大内径で20cm程、最小内径もH3の基部で9cm程となる。円筒埴輪棺内は、流れ込みと思われる軟質の暗褐色土があり、棺に伴う遺物・骨等は発見されなかった。古墳の年代は、円筒埴輪の透孔に半円形のものがある事、突帯がしっかりしたものであり、目沼7号墳（瓢箪塚）から出土している第1段の低い、いわゆる下総型埴輪が今回の調査で出土した埴輪の中に見られない事等から、6世紀前半と思われる。

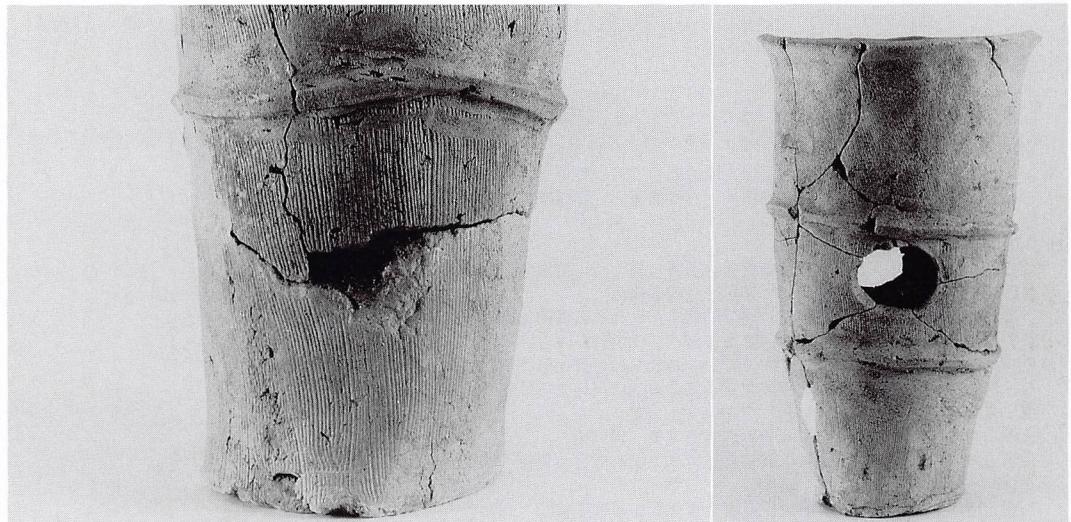
埼玉県内の円筒埴輪棺の出土例は、現在までの所、本例を含めて11遺跡13例が確認もしくは報告されている。時期は、6世紀前半～後半にわたると思われ、出土位置も墳裾、周堀の外縁部或いは外、と様々であり、複棺の合せ口状に組合せたもの4例、差し込み状に組合せたもの4例がある。（表1）



H1

H2

H3



H1 基部打痕

H4

円筒埴輪棺の出土例等については、橋本氏の論究に詳しいが（註2）管見に触れた限りで、その変遷について概略を述べてみたい。橋本氏の挙げた、特殊器台、特殊円筒を転用した棺が古い例とされるが、最近報告された、長野県更埴市森将軍塚古墳は、その築造が4世紀後半代の前方後円墳で、前方部上と墳裾からは65基にのぼる組合式箱形石棺と共に、12基の埴輪棺が検出された。その配置には、前方部頂、くびれ部裾、前方部裾と、個々の埴輪棺の方向性も主軸にはば平行、或いは直交と、一定の規制が伺われ、その配置等の類似性は、5世紀中葉とされる静岡県磐田市堂山古墳における埴輪棺の墳丘上のあり方とも通じるものを感じられる。状態の良い2号棺は、円筒埴輪の单棺で、両端を朝顔形円筒埴輪の花部で塞いでいる、と言った定型化した様相が伺える。森将軍塚古墳の埴輪棺と似る例は、群馬県玉村町下郷遺跡S Z 46古墳の周堀外で検出されたS Z 32の円筒埴輪棺がある。関西ではほぼ同時期の例としては、大阪市長原遺跡の塚ノ本古墳の周濠外から検出され

た埴輪円筒棺群がある。管見した地下鉄谷町線31、32工区の1～5号棺は大小様々であり、時期的にもこの古墳より新しい、5世紀に入る埴輪が含まれているようである。他に、京都府長岡京市南原東3号墳例に大型の盾形埴輪と円筒埴輪の複合棺や、専用棺があり、京都府城陽市下大谷1号墳第2主体例が挙げられる。5世紀前半とされるものは、奈良県北葛城郡広陵町倉塚2号棺、群馬県高崎市貝沢柳町遺跡2号埴輪棺である。5世紀中葉から後半になると、鳥取県羽合町長瀬高浜遺跡の古墳周堀検出の埴輪棺群、静岡県磐田市堂山古墳、京見塚古墳、福島県本宮町天王塚古墳の埴輪棺群と、奈良県葛城石光山古墳群51号墳・1号墳がある。特に堂山古墳例は、前方部主軸上に2基の専用棺と、中段・下段テラスから3基の転用棺が検出されており、京都府城陽市赤塚古墳第II主体例等と同様、一定の規制下に埋葬されたものと思われる。5世紀末～6世紀初頭には、葛城石光山古墳群30号墳埋葬施設2、41号墳埋葬施設2、48号墳埋葬施設2がある。6世紀前葉に入るものには、栃木県宇都宮市塚山古墳群中の射撃場内古墳埴輪棺例、葛城石光山古墳群中の40号墳埋葬施設3・4、47号墳埋葬施設1がある。6世紀中葉の例は、宇都宮市塚山古墳群1・2号埴輪棺、取手市市之台古墳群第3号墳埴輪円筒棺がある。大阪府羽曳野市茶山遺跡例は4世紀末、5世紀後半、6世紀と、各時期の埴輪が混在し、円筒埴輪棺の埋設時期の判断が難しい事がわかる。詳しい検討は、改めて行いたい。

報告に当り、次の方々にお世話になりました。記して感謝します。

磐田市教育委員会 山崎克己氏、筑波大学大学院 日高慎氏、図版作成：当館学芸員 利根川章彦、協力：同 若松良一

(註) 1. 岩井石泉 「北葛飾群の目沼古墳に就いて」 埼玉史談第1巻第2号 1929年

2. 橋本博文 「円筒棺と埴輪棺」 「古代探叢」 早稲田大学出版会 1980年

(引用参考文献)

「史跡森将軍塚古墳－保存整備事業発掘調査報告書－」 埼玉市教育委員会 1992年

「磐田市史」 資料編I 1992年 磐田市教育委員会

「下郷」－関越自動車道（新潟線）地域埋蔵文化財発掘調査報告書第1集 群馬県教育委員会 1980年

「長原遺跡発掘調査報告」 長原遺跡調査会 1978, 1982 改訂

「長瀬高浜遺跡発掘調査報告書IV」（財）鳥取県教育文化財団 1982年

「長法寺南原古墳の研究」 大阪大学文学部考古学研究報告第2冊 1992年

「塚山古墳群」 栃木県考古学会 1979年

「天王塚古墳」 本宮町文化財調査報告書第8集 1984年

「白石古墳群・羽黒山古墳群」 埼玉県児玉郡美里町教育委員会 1991年

「上里町史資料編」 上里町 1992年

「屋田・寺ノ台」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第32集 1984年

「小前田古墳群」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第58集 1986年

表1 埼玉県の円筒埴輪棺

| 古墳名 | 出土位置 | 棺形状 | 時期 | 有効長(=) |
|--------------------------|---------------|-----------------|------------------|---------------------|
| 川越市南大塚古墳群 坂戸市新町1号墳西北 | 墳丘裾 墳丘裾(?) | ? | 6世紀末 6世紀前半～中葉 | |
| 吉見町久米田古墳群 東松山市柏崎2号墳 | 周堀外 墳丘下 | 差し込み複棺 合せ口複棺 | 6世紀前半 6世紀中葉 | 90×27cm |
| 嵐山町屋田遺跡6号墳 嵐山町屋田遺跡7号墳 | 墳丘裾 墳丘裾 | 破片で囲む 差し込み複棺 | 6世紀前半 6世紀前半 | 55×20cm |
| 小前田古墳群 上里町寺浦1号墳 | ? | ? | 6世紀前半 | |
| 美里町羽黒山7号墳 美里町後山王遺跡 | 周堀外縁 周堀外縁 | 合せ複棺 合せ複棺 | 6世紀後半 6世紀後半 | 125×23cm 63×23cm |
| 岡部町白山古墳群 杉戸町目沼10号墳 | ? | 差し込み複棺 | ? | 60×2? |

行田市埼玉の年中行事

— 1975年前後の正月から初午まで —

大 友 務

1. はじめに

小稿は、1975年前後に行った聞き書き調査の資料である。調査地の行田市大字埼玉（さきたま）は、国指定史跡埼玉古墳群を抱くように周辺に農家が連なる地域であり、埼玉県名の発祥の地ともいわれる。調査時の世帯数は 1,264戸、人口 5,382人であった。

埼玉地区は、調査時点でも景観上は畠作地帯に見えたが、元来はオカバ（岡場）といわれる畠作地帯であった。昭和10年代までは麦畠や桑畠が多かったという。水田が全くなかったわけではないが、稻の生産は麦畠の夏作として陸稻栽培を行う程度だった。稻作の生産が増えたのは、1944年から始まった耕地整理事業以降で、用水の整備で水稻栽培期間の水田が可能になった。水を落とすと冬場は畠作が可能になるわけで、これをリクデン（陸田）とよんでいる。

本稿では、当時多くの方々からお聞きした調査ノートの中から次の 5軒の事例を、年中行事の正月から 3 月の初午行事までを記述した。この期間の年中行事は、その各々は独立した行事のように見えて、儀礼食の中で密接に連続していることを改めて痛感する。その行事に伝統的な儀礼食を作ったあとで、その料理を、あるいは材料を残しておいて次の儀礼食に使うという形である。

なお、お世話になった方々の中には20年近い歳月の間に御逝去された方も多い。本稿で対象にさせていただいた加相誠一氏もつい先日御逝去された。御温顔を思い出しつつ、心から御冥福をお祈りしたい。かつて、いろいろ御教示くださった方々も久し振りにお会いすると、以前の元気さが見られない方もいる。私事ではあるが、遠くの郷里にいる80歳近い父母の顔と重なり心から、本当に心から長生きしてほしいと思う。そして、願わくは資料の欠を以前の元気さで指摘していただきたいものだと思う。

〈話 者〉

行田市埼玉5138 萩原太郎氏（大正6年9月7日生まれ）・シン氏（大正11年7月11日生まれ）

行田市埼玉 341 故 野口四郎氏（明治39年8月12日生まれ）・故 トシ氏（明治43年3月生まれ）

行田市渡柳 516 故 加相誠一氏（明治32年4月11日生まれ）

行田市渡柳 556 伊藤万五郎氏（明治36年2月18日生まれ）

行田市埼玉 344 横山正三氏（大正7年4月17日生まれ）・マサ氏（大正15年2月17日生まれ）

（A～E家と上記の順は、あえて対応させていない。）

資 料

正月の期日

正月は、現在は1月に行っているが、戦後しばらくは2月1日を元旦と見なして行っていた。

（A家）

2月正月を1月に行うようになったのは、昭和20年代終わりか30年代にはいったころだった。とくに相談して決めた覚えはないが、東京などに働きに出ている兄弟なども1月に正月休みとして帰ってくるし、2月正月だと何かと不便になって1月に暦どおりの正月を行うようになった。それに、農作業も徐々に機械を使うようになると脱穀・調整も1月までかからずに終わるようになり、1月に正月を行うことが可能になってきた。しかし、1月だと2月のような寒さがなく、子供のころから正月は寒いものだという気持ちがあったから1月正月にはなかなか実感がわからなかった。だから、1月正月に切り替えて、しばらくは12月末の餅搗きのほかに、1月末にも餅搗きを行った。もっとも、12月に搗いた餅はすぐ黴が生えるが、1月の餅は寒餅といって持ちが良い。（B家）

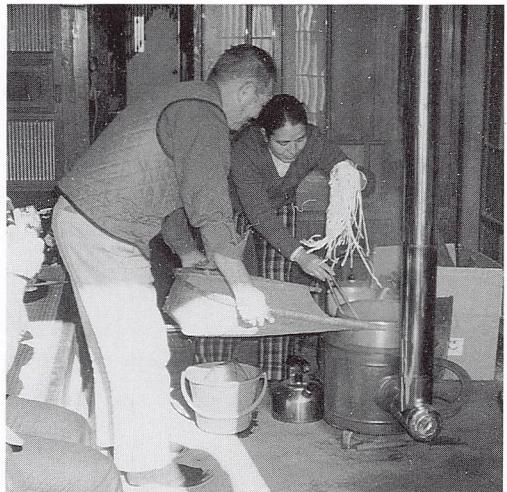
歳神棚

正月には、現在（1976年）は行わなくなったが、歳神棚というものを架設した。座敷の天井の梁にぶら下げられるようにできた棚があり、それをその年のアキの方向に向けて取り付けた。アキの方向は、毎年発行される暦を見て知る。現在は、改めて架設せずに、常設で普段も手を合わせている大神宮様の神棚を歳神棚と見立ててお供え餅などを供えている。（B家）

正月3か日の食事

正月は、戦後しばらくは2月に行っていた。2月1日から3日までは、朝はうどんと決まっていた。温かいつけ汁のうどんである。つけ汁には葱や人参の具が入っている。3か日のうちに餅を食べるとハヤリヤマイ（伝染病）が流行するとか、オデキができるといわれていた。しかし、全く餅を搗かないのではなく正月前の1月に餅搗きを行った。朝の3時頃から搗き始めて夕方まで搗いた。

2日に渡って搗いた年もある。お供え餅も搗いた。お供え餅は、元日の前日の1月31日に神棚にお供えする。ほかの餅は、布などを掛けてしまっておく。うどんも元日の前日の1月31日に打っておく。うどんを打つのは男の仕事である。うどんに限らず正月3か日の食事は男が支度するものだといわれている。2月1日の元旦には、うどんを茹でて神棚に上げる。お供え餅も、そのまま上げておく。家族の食事は、2月3日までの朝は、うどんである。昼、夕食は御飯の場合が多く、うどんということもあった。御飯のおかずは、塩鮭が多かった。以前は、セイボシャケ（歳暮鮭）といって暮れの歳暮は新巻き鮭に決まっていて、届いたセイボ



正月用のうどんを茹でる



うどん正月

シャケは台所（土間）の梁に下げておき、それを食べた。届いたセイボシャケを、ほかの家に届けるということも結構あったので「流転して泳ぎ疲れたセイボシャケ」等という言葉も笑い話のようにいわれたものだ。4日になると初めて雑煮を食べた。現在（1976）は、1月1日の元旦から餅の入った雑煮を食べるが、3か日間は神棚にうどんもお供えしている。（B家）

正月3か日は現在（1976）でも餅は食べない。年末の12月28日より以前に餅は搗く。半年くらい食べれる量で、2俵くらい搗く。板餅にして切って適当なところに置いておく。うどんは、12月31日の大晦日に3か日分を打っておく。1月1日の元旦に神棚にお供え餅とうどんを一緒にお供えする。3か日の朝は、煮込みうどんを食べる。3か日の間は何故餅を食べてはいけないのか、理由は言い伝えられていない。（C家）

この辺りでは、うどんで正月を祝う家も多いが、我が家では子供のときから雑煮で正月を祝った。雑煮には、餅のほか里芋・大根・人参・ごぼうを入れる。（A家）

節 料 理

年始のあいさつに来る人には、節料理を出す。キンピラごぼう・里芋の煮っころがし・昆布巻き・煮豆・数の子などが基本的なものである。数の子は、乾燥したものを大量に買って大きい瓶に漬け込んでおいたものだ。（B家）

仕事始め

現在（1976年）は行わないが、正月2日は仕事はじめとして縄ないなどをした。農耕馬を飼っていたので馬の手綱のハヨナワをなったりした。（E家）

カレイ（家例・嘉例）

親戚が年始に来る日は、家によって決まっている。これを、カレイという。それぞれが年始に出歩いては、行った先も外出中だったり、来られる方もいろいろ用意があるから、いつのころからか家による日取りが決まったのだろう。当家のカレイは4日である。カレイの日は、朝からうどんを打ち、餅の入った汁粉を作り、お節料理でもてなす。（E家）

当家のカレイは、7日であり、うどんと汁粉を作つて親戚が来るのを待つ。（B家）

棚さがし

正月4日は棚さがしの日で、歳神棚に上げてあるうどん・雑煮（餅が入らず野菜の吸い物）を下げる日である。下げるものは、7日の七草オジヤに入れて食べる。（B家）

当家では、棚さがしは「4日の風に当てるな」と言い伝えられているので、3日の夕方に行っている。（E家）

卯 の 日

歳神様に上げているお供え餅は、卯の日に下げる。（B家）

七 草

正月7日の朝は七草オジヤを作つて食べる。オジヤには、ごぼう・人参・大根・里芋にナズナを形だけ加えたものである。特に一般に言われる七草にこだわることはなく、むしろ歳神棚に供えた雑煮の具に同じ野菜を足す形にしている。野菜を切るときの唱え詞もない。（B家）

鍬 入 れ

今（1976年）から数年ほど前までは、正月11日には鍬入れという行事を行っていた。一升餅を四角い板状に延ばし、伏せた一升枡（の底）に乗せた冷酒を入れた御神酒徳利1本と半紙につつんだ梗の白米を餅の上に乗せたものと鍬を持ち、11日の早朝、その年のアキの方向の自分の持ち畠に行く。富士山の方角に向かって鍬で畠を立てる所作をしたあと、板餅を細かく手で欠いて米と混ぜ、種を蒔くように鍬を入れたところに蒔く。このあと、手を合わせて拝む。この日から、鍬を使っても良い、農作業をしても良いといわれている。（C家）

小正月のもの作り

正月14日は、もの作りの日である。2月に正月を行っていたころは作ったが、1月に行うようになってからはしていない。米の団子を作り、楓の木の枝に団子を沢山刺す。立ち臼や石臼を台にしてもの作りを縛り、台所（土間）に飾る。ほかに小さな楓の枝にも団子を刺して米俵にも刺す。これを俵神様といった。ほかに正月に供え物をするいろいろな神様にも小さなもの作りを飾った。団子の形は、繭の形を模して楓円形にしたり、米俵の形にした。団子に使う米は、割れたりして出荷できなかったコゴメを使うことが多く、黒っぽい団子だった。もの作りは、飾ったその日の14日夕方には下げてしまう。（B家）

小豆粥

もの作りの翌日、15日の朝には小豆粥を作る。もの作りを作っていたころには、その団子も小豆粥に入れた。まず、大神宮様に小豆粥を供えたあとで、家族で食べる。粥というものは、塩加減が結構難しく一度塩がきつく塩っぽくなってしまうといくら水を入れて延ばしても味がちょうど良くならないものである。それで「小豆粥の塩辛いのと、女の情の強いのは、幾らのべても効き目がない」などと諺のように言われている。（B家）

小豆粥は、14日に作り15日に下げる。もの作りの団子も入れたと思う。40年近く前（1975年時点から）にやっていたことで、自分の代になってからはもの作りも小豆粥も作らないので詳しいことは分からぬ。（A家）

小豆飯

16日は、小豆飯を作り、大神宮様に供えたあと、家族で食べる。（B家）

乗り初め（のりぞめ）

日にちは覚えていないが今（1975年）から60年近く前の自分がワカイシ（若い衆）だったころ、乗り初めを見た記憶がある。耕地の畦道に馬20頭くらいを出して3、40歳くらいの人達が乗って駆けっこをした。馬には飾りは別なく、荷物の乗せるための荷鞍は馬のいる農家にはあったが、人の乗る鞍はないので席を馬の背に乗せ、腹帶で縛って乗っていた。埼玉地区は、農耕馬は馬喰から馬を借りる家よりもウマイイ（馬結い）といって数軒の農家が1頭の馬を輪番で飼育することをしていましたから、馬は結構いたのである。（D氏）

二十日正月・恵比寿講

二十日正月（ハツカショウガツ）は、2月20日に行っていた。1月に正月を行うようになってからは、行っていない。（A家）

正月20日はハツカショウガツ（二十日正月）といっていた。この日は、恵比寿講の日で現在（19

76年)は行わなくなったが、ケンチョン汁(けんちん汁)と雑煮を作った。ケンチョン汁には、川から獲ってきた海老と畑で作った大根は必ず入れた。雑煮には、卯の日に歳神様から下ろしておいたお供え餅を入れて雑煮にした。これを台所の戸棚に祀っている恵比寿様にお供えし、家族も食べた。(B家)

ハツカショウガツの雑煮には、もの作りの日に搗いた餅を入れた(E家)

晦日正月

2月に正月を行っていたころは、2月28日のことを晦日正月といって、歳神様の帰る日だといつたが、とくに御馳走を作ることなどはしなかった。(B家)

年越し(節分)

年越しは、立春の前日と決まっているから大体2月3日ころになる。だから、2月正月のころは、正月と年越しは同じ時期でむしろ正月の一つであった。年越しの日は、大豆を煎る。そして鰯を買ってきて、柊の枝に鰯の頭を刺す。大豆を煎るときに柊に刺した鰯の頭を火にかざしてあぶる、その時「稻の虫の口を焼け」とか「悪病の豆の口を焼け」と唱えてから、鰯の頭に唾を吐きかける。このあと、鰯の頭のついた柊は、母屋の入り口に取り付ける。疫病よけになるという。煎った大豆は、一升枡に入れ、

「鬼は一外、福は一内」の掛け声で家中や庭に向かって投げつける。このときの大豆は、少し残しておき、初午のスミツカリに入れることになっている。また、雷の度に節分の大豆を庭に蒔けば雷が落ちないという。(B家)

節分のときに煎った豆は、少し取っておいて初午に作るスミツカリを入れる。初雷のときには、節分の豆を食べると雷が落ちないという。(E家)

初 午

屋敷神のことは、稻荷様(いなりさま)といっており、石塔の形になっている。その石には個人名が刻まれているが、4代前までの名前は記憶しているが、その名前ではないので少なくとも5代以上前のものである。屋敷の屋外に祀る神は、稻荷様だけである。母屋の北側の屋敷地にある。

境界と母屋の中間にあるが、昭和10年代の耕地整理のときに屋敷地の北側5畝の畠地を宅地に拡張し、稻荷様は移動しなかったので中間の位置に祀られる形になったのである。5代以上前に祀ったときは、屋敷地の北西に位置していたことになる。祖父の代に稻荷様に屋根を付けたが、家族に病人が出たので屋根を取り外し、その後はそのままになっている。(A家)

初午は、3月の最初の午の日に行う。スミツカリ・豆腐・油揚げ・赤飯をストック(藁つと)に乗せて稻荷様に供えるのである。スミツカリの主な材料は大根で、前の日に畠から大根を抜いてきて洗い、皮をむいて大根突きという道具で大根を突きおろす。大根突きは、二股状の木の股の間に鋸歯状に山形の歯を付けた板を数枚並べ、竹片で押さえたもので、これに大根を押し付けて突きおろすのである。大根突きは、初午のスミツカリを作るときしか使わない道具であり、どこの家でもあるものではなく、昔は初午になると近所の家が借りに来たものである。当家では、スミツカリには人参も少し加えている。大根と同様に突きおろす。この大根と人参は、突きおろしたあと前の日の夕方のうちに煮ておく。大根の水分で十分なので、水は一切使わない。翌日(初午当日)の朝、

年越し（節分）の時に使い、この日のために残しておいた大豆を新たに大豆に足して煎る。煎った大豆は皮をむき、息を吹き付けて皮を吹き飛ばす。前日に煮ておいた大根・人参に大豆を加え、醤油と砂糖で味付けしてさらに煮込んでスミツカリの出来上がりである。昔は、砂糖は使わなかった。近年（1976年）は、大根7本と人参2本くらい使う。母屋の裏にある囲炉裏の3升釜で作ったので大根も7本どころではなく沢山作った。



供物（上）を稻荷様に供える（下）

スミツカリができると、ストックを作る。ストックの作り方は、前年に収穫した稲藁を直径5cm程の束にして揃え、真ん中から折り込み、同じく稲藁を回して結ぶ。折り込まれた部分の藁を少し広げてスミツカリなどの供者が乗るようにする。ストックは、2本作る。当日の朝は、スミツカリを完成させると同時に、赤飯も蒸かす。これに1辺6、7cmほどの三角形で厚さ2cmほどに切った豆腐と、同じ大きさくらいに三角形に切った油揚げを用意する。ストックの折り目の側からスミツカリ、豆腐、油揚げ、赤飯の順に乗せる。これを2本稻荷様に上げる。藁の折り目の側を社の奥になるように、ストック2本を並行に供える。供えるときの唱え言葉はとくになく、供えたあとで手を合わせて拝む。現在は行かなくなったが、氏神の浅間様（前玉神社）にも供えに行った。近所のK家では、現在でも東松山市にある箭弓稻荷神社まで供えに行っている。スミツカリを親戚や近所に配るということはしたことがない。最近は、御馳走が多い時代になったのでスミツカリも稻荷様に供えるだけで実際に食べることは少なくなったが、以前はお客様が来たときのお茶受けや普段の食事のおかずでよく食べたものである。ただし、スミツカリは、初午の日以外には作ってはいけないと言い伝えられている。だから、昔は沢山作ったし、どうしてもほかの日に作りたい場合は、初午に作ったものが少しでも残っているうちに、それを加える形にして作り足す。（A家）

うねま
麦の畝間をかいまみる
—— 畑作用具シッピキについて ——

田 中 裕 子

はじめに

はじめてこのシッピキを見たのは、北埼玉郡大利根町道目で間もなく取り壊されるという蔵の中であった。この蔵の中に収納されていた様々な農具の寄贈を受けるための調査中のことである。

無床のオングや打棒が割竹でできたクルリ棒等の並ぶなか、単なる風呂鍬と思って手にした時のずっしりとした感触、実際の総重量は2.95kgであるが手に持った感じではそれよりも重い印象を受けた。引き寄せてみると本体（床）はその形が三角錐に近い。逆さに立て、柄を首に見立てるところ鋸びついているが全体に光沢さえ感じられて「綺麗」な農具であった。

「畑に播きものをする時に使う。」のだと聞いて、さっそく当館に収藏することにした。ここでは、このシッピキについて簡単に紹介してみたいと思う。

1. シッピキの使用方法（大利根町での事例）

まず、この寄贈資料がどのように使われていたのかみてみよう。

◎ 宇津木元子氏（明治42年11月6日生）からの聞き書き調査

話者は、資料を寄贈してくれた宇津木家の「おばあちゃん」である。昭和2（1927）年18才の時に大利根町細間から嫁いできた。その時には宇津木家ではシッピキはもう既に使っていた。実家にも同様のものがあったという。

シッピキは鍬と同じで、鍬の代わりに使ったものだという。後ろに引張ってあるき、その重さを利用してサクキリをするのである。

この辺りでは、畑に麦を播いてその畝と畝の間に豆（大豆）を播いた。「麦は17を刈れ。」といって田植前に早目に刈り取ったが、大豆は八十八夜を過ぎたころ播くので、どうしても麦の生育中に大豆を播くことになる。畝間の幅は1尺位と狭かったので豆のサクを切る為に鍬を振り上げると麦を傷めてしまう。それを避ける為にシッピキを使った。シッピキなら狭い土地でも簡単にサクが切れるのである。麦の畝間の高い方の脇をうまい具合に傾けて引くとすぐにサクがきれるという。確かに、鍬床を貫通している柄は、引く作業を長期間続けたため摩滅消耗しており、その様子から



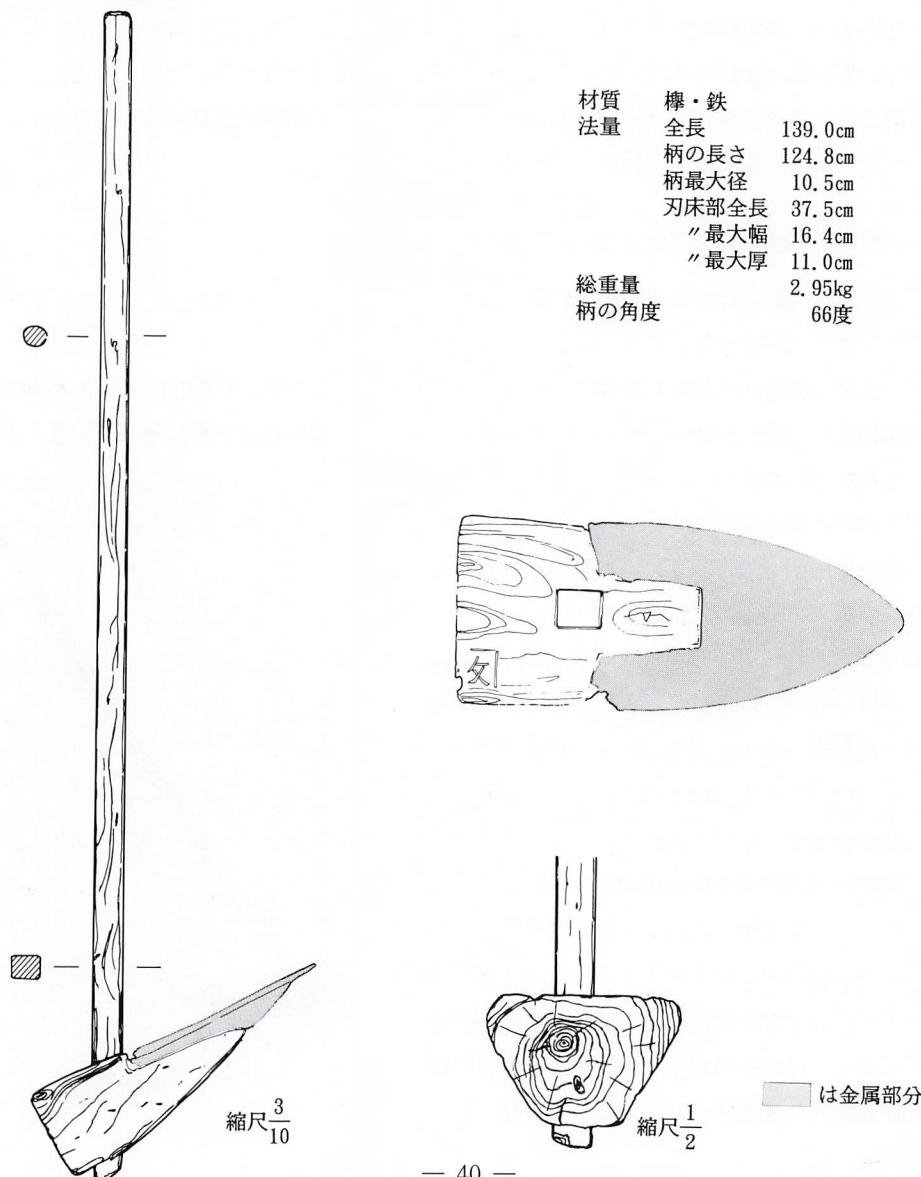
シッピキ（大利根町）

作業する人の体の右側に傾けて使用していたことが分かる。シッピキを使い慣れれば鋤よりも大分仕事が楽であったらしい。泥をかけるのもこの農具を利用していた。ただし水稻を作る陸田などでは土が重いのでシッピキは使えない。容易に引いて歩ける土質の軽い畠地が使用に適している。

実際の作業では、シッピキを持った男性がサクキリをし、その後をついて女性が豆播きをしていったらしい。また鳥類にその豆を食べられないようにすぐに土かけのため踏んで歩いたそうである。

この便利なシッピキはどこの家にもあったという農具ではなかった。畠地が少ないので所有していないので借用に来た。しかし、昭和初期に周辺地域にも用水が引いて畠を陸田化した。それまでは畠で大麦や陸稻を作っていたが、陸田にしてからは水稻を作るようになったのでシッピキの引き合いも絶えてしまったという訳である。

▷ シッピキ（大利根町）



◎小島あき子氏（大正9年9月6日生まれ）からの聞き書き調査

話者は宇津木家にはほど近い同町道目490の方である。

同家にはシッピキはなかったが、周囲の人が使っているのをよく目にしたという。大麦の畝の間に何かを播く時期は、その年にカッコウが初めて鳴いた時を目安にしており、土地の人はカッコウを「豆播き鳥」と呼んでいる。少し遅めの感があるが、このあたりでは毎年5月25日頃に鳴くらしい。

小麦の畝の間に何か播く時は、大麦の時より15日位過ぎてから播く。「小麦の中には遅く播け。」という。カッコウは「（豆播きの時期がきたぞ。）遅れている人は早く播けよ。」と鳴くのだという。5月25日頃はサクイレの旬だということである。

大利根町の耕地は利根川と中川に挟まれた低地のため水田がほとんどである。昭和30年代の半ばから、従来畠地となっていた自然堤防上の耕地を陸田化するようになり、昭和35年から45年の10年間にはたんぽが376ha増加し、畠が423ha減少している（註1）。

シッピキが使われなくなった背景に畠地の陸田化が挙げられているが、この記録は聞き書き調査の裏付けとなりそうである。

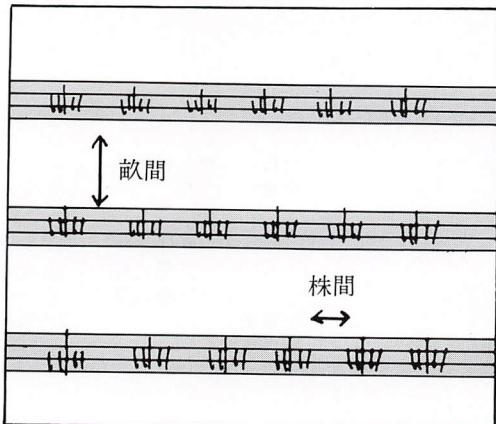
2. 県内での事例いくつか

(1) 行 田 市

当館蔵重要有形民俗文化財「北武藏の農具」の中にも同様の農具が収蔵されている。資料番号B-2 61「スジツケ」である。

これは、大利根町より上流の利根川に面した行田市北河原から採集した資料で、調査カードによると「畠に豆などの種を播くときに、たねをまくスジ（くぼみ）のスジツケに使用していた。両手で柄を持ち後ろにさがってスジを引いた。明治から昭和40年代まで使っていた。」とある。今回、小麦の畝間に大豆を作るための道具であることが確認できた。やはり、麦を傷めぬようにとの配慮から使用されたのであった。

名称も異なり重量も2kgと若干軽量であるが、使用方法はまったく同じである。ただし、軽量の



畝間と株間



シッピキの使用方法（畠は実際とは違う）

一因ともいえる鋤本体の厚みが大利根町の資料と比較して約半分の5cmしかないので大分違った印象を受ける。

北河原地区は利根川の自然堤防上にある。ここでも水田は僅かで、畠地では「冬は麦、夏は大豆」というサイクルになっていたという。昭和期に畠地が陸田化されると、徐々にスジツケは姿を消していった。「畠地の陸田化」は、やはりこの地域でも注目すべきことであった。

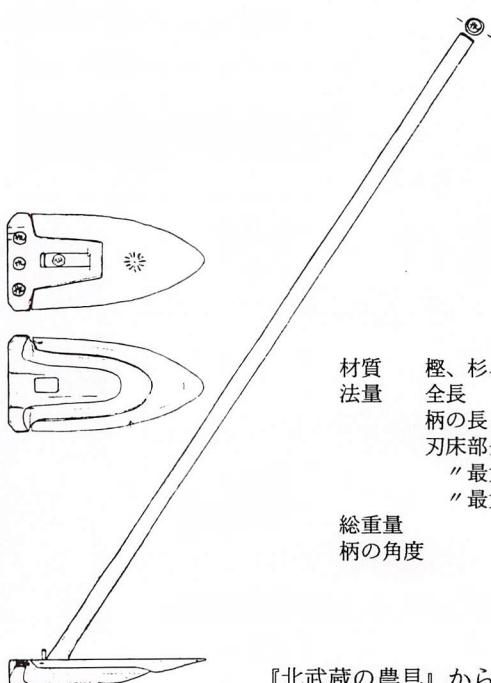
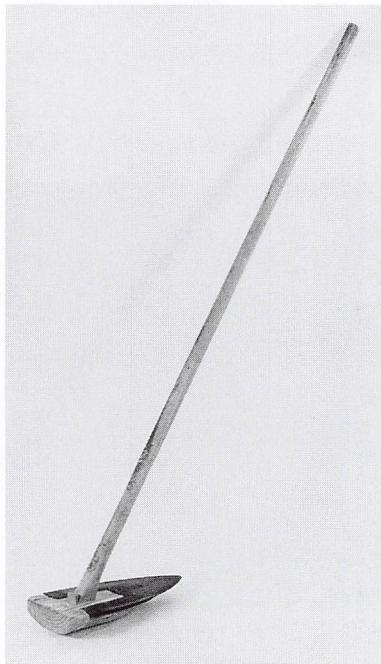
ほかには、同市渡柳でも明治一桁生れの祖父から昭和20年頃聞いた話として「マネヒキ」という道具を麦の畝間に大豆を播く時に使ったらしい。」との情報も得たがやや信憑性に欠けるものである。

(2) 北川辺町

大利根町とは利根川を挟んで対岸に位置する北川辺町でもシッピキは使用されていた。同町立民俗資料館には「ぶったて鋤」という名称で「麦作の間に大豆・小豆などを播く時、柄を肩に掛けて後ずさりしながら畝を作る用具。」（註2）として1点、収蔵されている。刃の付きかたや造りには細部で相違がみられ、また、仕事を楽にし鋤を安定させるため柄を肩にかけて使うことで全体に長い造りとなっている。重量は2.6kgと充分であり、柄との角度は大きく、起き加減である。木材は杉を使用しているので摩滅の度合いが激しく、傷みがひどい。（同資料館には九州の大隅半島に分布するケランテと酷似した大豆の土かけ用具も収蔵されている）

他に、改良型なのか一風変わった「ひったて鋤」も1点収蔵されている。柄以外は鉄製で、錐りにしたのか石を鉄線で縛りつけてある。全長ももう一方のぶったて鋤よりもさらに15cmほど長くなり今回紹介するものの中では最長である。また、柄の上方には撞木の用な^{じゆもく}のかボルトが通してある鍛練された刃の形は特異で山形を呈していてこれまでのものとはまったく違う。

▷スジツケ（行田市）



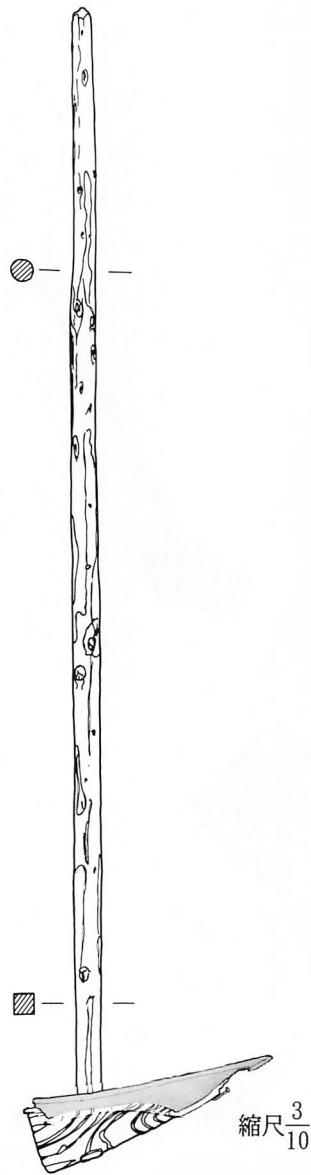
| 材質 法量 | 檜、杉、鉄 | |
|----------|---------|--|
| 全長 | 140.5cm | |
| 柄の長さ | 135.5cm | |
| 刃床部全長 | 33.5cm | |
| " 最大幅 | 16.4cm | |
| " 最大厚 | 5.0cm | |
| 総重量 | 2.05kg | |
| 柄の角度 | 55度 | |

『北武藏の農具』から転載

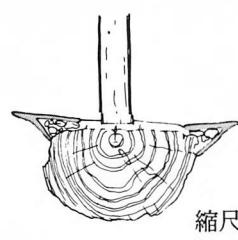
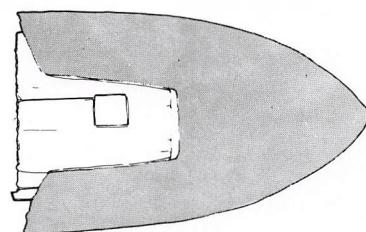
この資料は同町飯積から寄贈を受けたもので、そこを訪ねてみると利根川の土手が目前に迫っているところであった。

これを使っていた野中徳一氏は大正3（1914）年生れ、農具の使い勝手を良くするため自分でいろいろな工夫を凝らしてきた人である。この鋤も加須市大越の鍛冶屋に注文して作って貰ったが、安定性が高く引きやすいように撞木は自分でつけた。ここに布を巻いたり作業時に手袋をしたりして、引いたのだという。「軽くちゃひったたないから石を付けた。」そうだ。話者の記憶がやや曖昧であるが、肩に掛ける

▷ぶったて鋤（北川辺町）



| | |
|-------|----------|
| 材質 | 杉、鉄 |
| 法量 | |
| 全長 | 152.0 cm |
| 柄の長さ | 143.0 cm |
| 柄最大径 | 9.8 cm |
| 刃床部全長 | 31.8 cm |
| "最大幅 | 16.2 cm |
| "最大厚 | 8.6 cm |
| 総重量 | 2.6 kg |
| 柄の角度 | 78度 |



■は金属部分

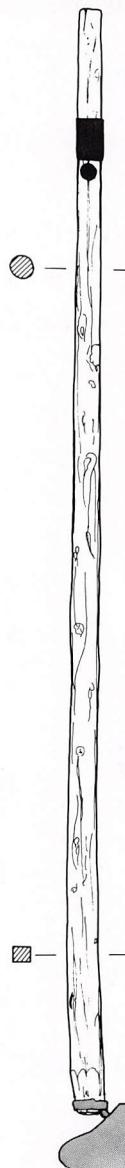
ことは無かったようだ。

これまでの例では刃先は土が付きにくいように鋳物製であったのに対し、当資料は鍛冶屋に作らせている。他にも注文者がいたということであるから特別注文ではないらしい。

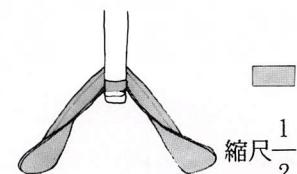
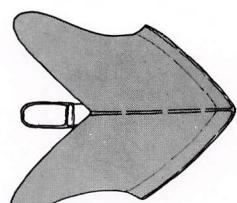
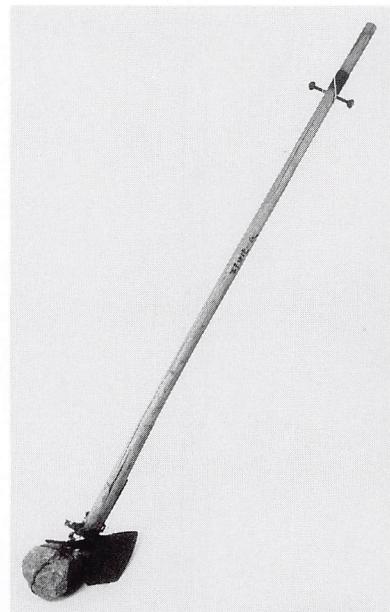
ここでも「ひったて鋤」は畠地を陸田化する以前に使用していたという。その頃の畠では、麦の間には豆以外にも陸稻も作っていた。どうしても麦の生育中にそれらの播種をしなければならなかったので、ひったて鋤を使った。ウネッパリという道具で測った一尺位の麦の畝間に男が引っ立てて歩き、女が陸稻や豆類の種をまく。土かけは足でサッサッとした。麦の畝間には陸稻も作ったので、その時の麦刈りは大変な重労働であったという。

北川辺町は、町の南側を南東に流れる利根川と東側を南流する渡良瀬川、北と西側は旧利根川の

▷ひったて鋤（北川辺町）



| | |
|-------|-----------------------|
| 材質 | 櫻、鉄 |
| 法量 | |
| 全長 | 166.0cm |
| 柄の長さ | 150.7cm |
| 刃床部全長 | 14.0cm |
| " 高さ | 5.0cm |
| 総重量 | 4.33kg (うち石の重量 2.3kg) |
| 柄の角度 | 90度 |



縮尺
10
3

縮尺
2
1

堤防に囲まれた沖積低地上にある。町域には標高差はほとんど見られず、低平な河川の氾濫源で全体的に水田が卓越している。集落と畠は旧河道の自然堤防上に帶状に分布しており、昭和40年代、この自然堤防上の畠地が陸田化されたため田の面積が増加した（註3）。ここでも畠地の陸田化がこうした農具の消滅の一因として考えられようである。

3. 全国での事例いくつか

さて、シッピキのように人が後退しながら引いて作条畠立てをする農具は、全国にどのように分布しているのだろうか。

『民具実測図の方法1－農具－』の中では同類の資料を「いんが（引鋤）」として、熊本・宮崎両県南部から鹿児島県の大隅半島と薩摩半島北部にかけて、また中国四国の瀬戸内地方、それに神奈川県茅ヶ崎市・藤沢市・大和市・平塚市・伊勢原市・厚木市・秦野市・大磯町・中井町、さらに広義の利根川左岸地域として栃木県葛生町・茨城県岩井市・竜ヶ崎市・筑波郡矢田部町・新治郡出島町の分布が知られているとしている（註4）。

以下、報告書を参考にいくつかの事例を紹介してみたい。

まず、栃木県葛生町の事例である。

名称はサクヒキ。「土を起こす三角形の木製の台に柄を直角に取り付け、柄の中ほどには紐をかける木が取り付けられている。麦または野菜類の中耕に用いられた道具である。使うときは進行方向とは反対の方向に向かって土をかけていく。ほぼ、県下全域で大正末期頃まで使用されたものである。」（註5）という。「進行方向とは反対の方向に向かって」とは後退することであろう。柄の全長が188.0cmと長いので肩に掛けて使用したのだと思われる。用途は中耕のためとあり、間作については触れられていない。中耕とは、畠間を鋤でサクリ麦の根元に土を寄せる作業であるから、サクヒキを使用すれば仕事はかどったかもしれない。

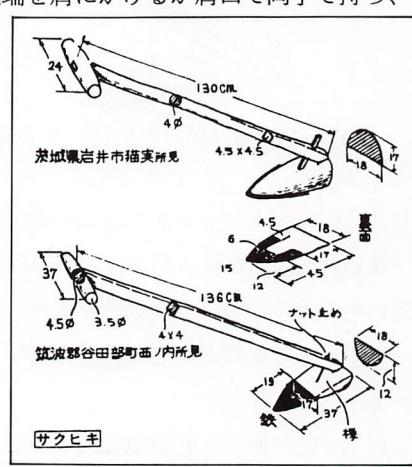
次に神奈川県の事例である。

「引鋤（いんが）」は畠作用具の一種で、畠の作条畠立てに用いられるものである。神奈川県の県央南部地域では、これをインガとかオンガとかよび、柄の先端を肩にかけるか肩口で両手で持ち、柄の根元に付けた縄を腰に結んで後退しながら畠の作条を行なう。」（註6）という。

「柄の先端を肩にかける」とか「柄の根本に付けた縄を腰に結ぶ」などして、一層の安定を図っていることが分かる。また、その分布も広いようなので今後の指標となる地域である。ここでの具体的な事例を知ることで、「引鋤」が分布する地域の特色をとらえることができるのではないだろうか。

つぎに、茨城県の事例である。

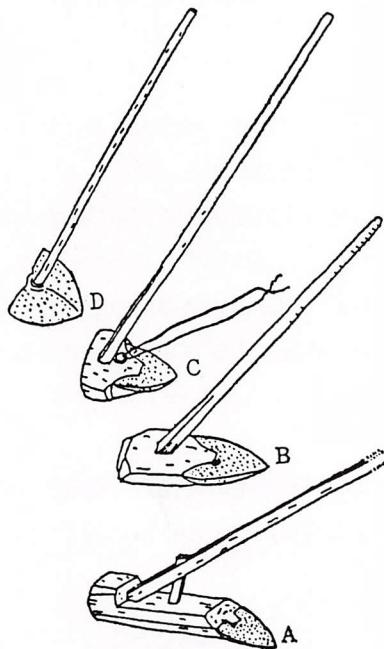
ここでの「サクヒキ」は右図に示されているようにこれまでの資料と形態が異なり、つぎに紹介する鹿児島県の資



サクヒキ『民具マンスリー』から転載



テビキの使用風景（徳島県石井町）



ナカヒキ 4種『民具の伝承』から転載

り、名称もナカヒッを主として変異が多く見られるという（註9）。

長い柄を肩にかけ、柄の付け根の鉄環から縄をのばして腰にまわし、体全体で引く形のものと、短い柄を両手で引いて退く形のものがあるらしい。

「小屋にある農具の中では最も大型なものである。」と紹介されている。

以上4県の例を文献中から列挙してみたが、これらは引鍬を形態上から分類した

A 刃床部が木と鉄製のもの

料と似通っている。岩井市や谷田都市では、この農具をサクヒキといい、柄の先端部にシュモクを付けここを持って後退しながら作条をする。

サクヒキは、麦の後にサツマイモを植えるために使ったり、耕運機で整地した後に落花生を植えるために用いられる。耕耘が軽い土壤でないとサクヒキは使えないという（註7）。

この記述からでは間作との関係は不明である。

最後に鹿児島県の例である、鹿児島県姶良郡牧園町の常畠では、以下のような輪作が行なわれているという（註8）。

| | |
|------|--------------|
| 12月初 | 麦播き |
| 5月初 | 麦のサクの間に夏大豆播き |
| 5月末 | 麦刈り |
| 7月中旬 | 粟播き |
| 8月 | 大豆収穫 |
| 10月末 | 粟収穫 |
| 12月初 | 麦播き |

こうなると麦のサクの間に夏大豆を播き、夏大豆のサクの間に粟を蒔くのでナカヒキという農具が活用される。作物のない畠でも使うが、一般にはまだ作物がある時期に別の作物を作る時に使うようだ。やはり、後退しながらナカヒキを引いて使用する。ナカヒキの把手を両手で持ち、高さを調節しながらサクの深さを一定にする。播種はナカヒキで引いたサクに少しづつ種を落として播く。筋播きである。

薩摩半島一帯の畠作地帯には畠のウネタテ用に引きながら後退する系統の農具が新旧いろいろあ

- B 刃床部がすべて鉄製のもの
- C 刃床部の風呂の部分がもう少し長く、柄との角度が小さいもの
- D 刃床部と柄との間に鋤でいう鋤柱がはいったもの

の中（註10）では、AあるいはC・Dに該当するものであろう。名称や形態はやや異なるものの、この資料が全国的にある程度は分布していることが判った。

4. 歴史的にみたシッピキ

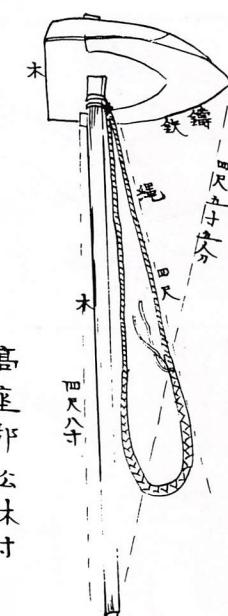
いわゆるシッピキは、歴史的にはいつごろから使用されているのであろうか。

明治38・39年の『農具一覧并図解』には、高座郡松林村（現茅ヶ崎市）・中郡岡崎村と小中村（現平塚市・伊勢原市）・愛甲郡厚木町（現厚木市）の項にこの農具と思われる資料の記載があり、それらはエンガー・オンカー・インガー・イングワと呼ばれている。いずれも柄の根元に付けた縄を腰に結わえて後退して用い、鋤先部は普通の鋤とは異なって鋸物製で、全体の重さは800匁（約3kg）から1貫目（3.75kg）内外とされ、用途は、各々「作入仕付ニ用ユ」「立毛作ノ間ニ蒔キ付ケル等」「畑作物間畦立用」「仕付用」となっていて大抵の農家では1戸に1挺から2挺あるとしている（註11）。

この『農具一覧并図解』は、明治38年から翌39年にかけて神奈川県農会が県下各地域の人々に依頼して調査した結果をまとめたものである。現在、柄の根元に縄を付けて使用する例は少ないが、形態的にも用途をみても「シッピキ」である。僅か100年たらず前のことであるが、この鋤がかつては広く普及していたことを知ることができる。

さらに、江戸後期の『農具便利論』（註12）には、「二挺掛け」と「源五兵衛柄耜」が紹介されている。この解説文によると

「二挺掛け」は、「畑に麦を蒔く時の専用具である。畦を三尺五寸幅につくり、そこに二条の筋をきり種子をまくには、たとえば『筋きり』で筋をきると一条ずつくるとはいえ、鋤でするよりは手軽ではやい。」また「綿を作った後に麦をまこうとするときは、綿の花を採ったあとの木を引き抜いて、そのあとを耕してからまくものである。— 中略 —（綿の花を）畑で全部開かせようと思っていると、麦をまくべき時期が過ぎてしまう。— 中略 —そこで、綿を畑に残したまま麦をまく方法が、今宮村の久左衛門という農民によって工夫され、この『二挺掛け』がつくられたのである。斧鋤や筋切りなどを用いて筋を切り麦をまけば、三人がかりで一日に三反まくのがむずかしいところを、この『二挺掛け』を綿の間に

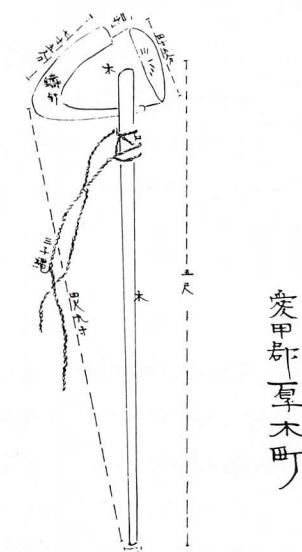


エンガー『農具一覧并図解』から転載

引きとおし筋をきれば、
八反は確実にまける。」
とある。

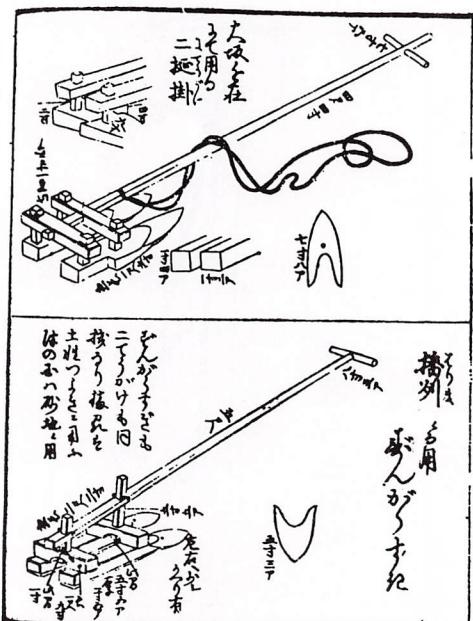
「源五兵衛柄耜」は、
「麦に培土をするときは、
鍬によって条間の土を打
ちやわらげ、両側の麦の
根元に土をよせるのが一
般の方法である。 — 中
略 — この鋤の頭につな
いだ縄を腰のうしろにか
けて、あとずさりしなが
ら一回通っただけで、麦
の根にちょうど具合よく
土寄せができるが、鍬で
するのに比べるとむらがなく、しかも土をふかくやわらげるこ
とができる手際よい。」といふ。

イングワ『農具一覧并図解』から転載



ただし、この中で二挺掛けは間作の用に用いたらしい記述が
あるが、三尺五寸を二条に筋切りするというこの農具を使ったのであるから、畝間が三尺五寸以上
なければ使用不可能であったろうと思われる。

また一方の「源五兵衛柄耜」は、形態的には茨城や鹿児島県のものとよく似ているが、用途は麦



二挺掛け『農具便利論』から転載



綿の中に二挺掛けをもて麦をまく図 (同左)

の土寄せとかまた野菜を播くときに耕すのに用いるとされていて、間作については記されていない。

他に類似するものには畦をつくるときの「筋切り」とか筋切り用や施肥用の筋を切るための「びわの葉」等があるが、用途も形態も異なりシッピキに匹敵する農具はみあたらない。ただ、畜力を利用した農具が普及する以前には、人力に頼った「引く」農具があつて、そのうち、牛馬の立入れない狭い畝間で使用するシッピキが人力用として遺存しているのではないだろうか。

まとめ

シッピキは現在ではほとんど使われておらず、分布も希薄なようである。しかし、その特徴的な形態から作物の生育中に次の作物のためのサクキリを容易に行なえるので、かつては麦の畝間に陸稻を植えるために使用したり、麦の畝間に大豆を植えるために使用したりと、埼玉県のように麦作の盛んな県ではその間作に焦点を当ててみれば、それなりに重要な位置を占める農具であったといえよう。

また、麦の畝間には大豆だけでなく陸稻も作っていたという。冬作物の麦のサクの間に夏作物の陸稻などを播くというのが本来の姿なのかもしれない。今後、水稻栽培が普及する以前の畠作二毛作における農作物の組合せにも注意を向いたいものである。畠地を徐々に陸田化してきたことがこのシッピキの消滅に深く関わっているらしいが、このことも併せて考える必要があろう。農具が消滅する原因是単なる機械化だけではない。水稻栽培の普及とともに一掃された農具もあるに違いない。

とりあえず、利根川の左岸ではすでに存在が知られていたものが、右岸に当たる地域でも今回存在が確認できた。しかし、まだ調査が断片的で分布も面でとらえることができていない。基本的な用途は畝間の作条であるが、裸地畠の作条畝立てにも使用されていたのかどうか。どういったところで、どのように「シッピキ」が分布していたのか、まだまだ、麦の畝間を垣間みただけに過ぎない。今後も資料の補填に努めていきたいものである。

拙稿を草するにあたりつぎの方々に貴重なお話をうかがうことができた。また、徳島県石井町「テビキの使用風景」の写真は大久根茂氏の御好意で掲載することができた。末筆ながらここに感謝の意を表するものである。

宇津木稔 宇津木元子 小島あき子 野中徳一 宮内隆仁 北川辺町民俗資料館

(敬称略 順不同)



註

- 註1 埼玉県教育委員会 1979 『埼玉県市町村誌』 第16巻
- 註2 北川辺町町史編纂委員会 1989 史料集(12) 民俗『北川辺の民俗(二)』
- 註3 前掲書 註1に同じ
- 註4 小川直之 1988 「いんが(引鉤)」 神奈川大学日本常民文化研究所調査報告第13集
『民具実測図の方法1-農具-』 所収 平凡社
- 註5 栃木県立郷土資料館 1976 『下野の民具 2』
- 註6 前掲書 註4に同じ
- 註7 河岡武春 1973 「サクヒキ瞥見」 『民具マンスリー』 6巻3号 日本常民文化研究所
- 註8 小野重朗 1985 『民具の伝承-有形文化の系譜(下)-』 慶友社
1989 『たがやす 写真でみる日本生活図引1』 弘文堂
- 註9 小野重朗 1966 『南九州民具図帖』
- 註10 前掲書 註4に同じ
- 註11 平塚市博物館編 1985 『明治38、9年農具一覧并図解』
- 註12 大蔵永常 1822 「農具便利論」 1977 『日本農書全集15』 農山漁村文化協会

追記

先日、栃木県立博物館の柏村祐司氏と群馬県館林市教育委員会の野口弥生氏から新たに情報をいただいたので追記としてここに紹介する。快く資料を提供してくださったお二人に深く感謝いたします。

◇ サクツケ 栃木県立博物館蔵 足利市高松町から採集

麦の畠間に大豆を蒔く時の畠立てに使用。後ろに引き下がりながら土を起こす。

全長約 140cm弱 総重量約 2.5kg

◇ サクタテ

「うなってある所をクワを使わないでサクをたてていく。または、作物の間を引いて、みぞをつくった。主に小麦の中に利用し、陸稻や大豆を播いた。」

館林市教育委員会発行 1987 文化財総合調査館林市の民俗 『おおしまの民俗』

◇ ひったてくわ

「陸稻まきのみぞ作りやひったてまき等に、昭和初期まで使った。」

館林市教育委員会発行 1985 文化財総合調査館林市の民俗 『みのやの民族』

※写真でみる限りでは、「サクツケ」「サクタテ」は、ここでいうシッピキと同様で「ひったてくわ」は北川辺町のそれとよく似ている。

調査研究報告 第6号

印 刷 平成5年3月16日

発 行 平成5年3月23日

編集・発行 埼玉県立さきたま資料館
〒361 行田市埼玉4834

印 刷 関印刷株式会社
〒360 熊谷市宮町2丁目72

彩 の国
さいたま